

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第86期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社筑波銀行 (旧会社名 株式会社関東つくば銀行)
【英訳名】	Tsukuba Bank, Ltd. (旧英訳名 The Kanto Tsukuba Bank, Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 木村 興 三
【本店の所在の場所】	茨城県土浦市中央二丁目11番7号
【電話番号】	土浦(029)821局8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長 木城 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東二丁目9番4号 株式会社筑波銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3835局6031(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 長 島 明 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社筑波銀行つくば営業部 (茨城県つくば市竹園一丁目7番) 株式会社筑波銀行東京支店 (東京都台東区台東二丁目9番4号) 株式会社筑波銀行松戸支店 (千葉県松戸市北松戸二丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 当行(旧株式会社関東つくば銀行)は、平成22年3月1日に旧株式会社茨城銀行と合併し、会社名を「株式会社筑波銀行」、英訳名を「Tsukuba Bank, Ltd.」に変更しております。

(注2) つくば営業部は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,601	37,914	38,165	34,591	35,744
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,338	5,062	3,763	8,250	192
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	4,345	6,259	3,668	9,984	1,549
連結純資産額	百万円	28,182	52,000	48,783	30,328	45,645
連結総資産額	百万円	1,304,760	1,316,033	1,358,812	1,313,111	2,068,599
1株当たり純資産額	円	594.67	861.13	805.87	482.82	519.31
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	129.07	122.49	64.61	177.88	26.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円		115.33	62.16		
自己資本比率	%		3.93	3.57	2.29	2.19
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.64	9.48	9.58	8.23	7.80
連結自己資本利益率	%	15.35	15.66	7.31	25.39	4.10
連結株価収益率	倍		8.98	8.34		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,976	21,317	26,861	6,437	32,337
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,932	5,872	34,354	4,914	14,034
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,451	3,881	1,260	3,715	5,971
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	106,450	83,144	23,189	30,829	73,420
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,152 [655]	1,151 [678]	1,139 [701]	1,144 [754]	2,060 [794]

- (注) 1 当行及び主な国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 平成17年度及び平成20年度、並びに平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併し、商号を株式会社筑波銀行に変更いたしました。このため、平成20年度までは、株式会社関東つくば銀行に係る連結財務諸表等の計数を記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	35,743	34,953	35,088	31,570	32,863
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,496	4,975	3,685	8,203	131
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	4,348	6,376	3,521	9,928	1,777
資本金	百万円	23,862	31,368	31,368	31,368	31,368
発行済 株式総数	(普通株式)	40,011	55,754	56,055	56,583	82,023
	(第一種優 先株式)	1,494	1,293	1,167	958	938
	(第二種優 先株式)					33
純資産額	百万円	27,981	51,636	47,936	29,542	44,526
総資産額	百万円	1,245,796	1,266,385	1,319,732	1,278,911	2,068,243
預金残高	百万円	1,160,203	1,187,150	1,215,181	1,198,677	1,942,303
貸出金残高	百万円	867,935	904,769	921,512	939,962	1,464,844
有価証券残高	百万円	226,756	234,141	261,047	234,952	386,267
1株当たり純資産額	円	589.62	859.62	794.98	473.01	509.79
1株当たり 配当額	(普通株式)		10.00	10.00		
	(第一種優 先株式)		60.00	60.00		
	(第二種優 先株式)					
(内1株当 たり中間 配当額)	(普通株式)	()	()	()	()	()
	(第一種優 先株式)	()	()	()	()	()
	(第二種優 先株式)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	129.15	124.81	61.98	176.89	30.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円		117.50	59.67		
自己資本比率	%		4.08	3.63	2.31	2.15
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.56	9.48	9.53	8.17	7.67
自己資本利益率	%	15.47	16.01	7.07	25.62	4.79
株価収益率	倍		8.82	8.69		
配当性向	%		8.01	16.13		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,051 [601]	1,043 [622]	1,032 [638]	1,041 [692]	1,967 [715]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第82期（平成18年3月）及び第85期（平成21年3月）、並びに第86期（平成22年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「（1）財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10 当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併し、商号を株式会社筑波銀行に変更いたしました。このため、平成21年3月までは、株式会社関東つくば銀行に係る財務諸表等の計数を記載しております。

2【沿革】

大正10年11月	茨城無尽(株) 水戸市に創立
昭和2年4月	下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く
昭和27年5月	下妻無尽(株) (株)東陽相互銀行と商号を変更 茨城無尽(株) (株)茨城相互銀行と商号を変更
昭和27年9月	(株)関東銀行設立 資本金5,000万円、本店を土浦市に置く(同年10月開業)
昭和39年12月	(株)茨城相互銀行、本店新築
昭和44年9月	(株)関東銀行、新本店(現在地)落成開店
昭和44年10月	(株)東陽相互銀行、下妻市内に本店新築移転
昭和49年4月	(株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和52年3月第一部に指定)
昭和50年3月	(株)関東銀行、「外国為替公認銀行」認可
昭和50年4月	(株)茨城相互銀行、両替商取扱開始
昭和51年9月	(株)関東銀行、事務センター竣工
昭和51年11月	(株)茨城相互銀行、事務センター新築
昭和51年12月	(株)茨城相互銀行、東京支店開設
昭和52年7月	(株)茨城相互銀行、オンラインシステム稼動
昭和54年9月	(株)東陽相互銀行、(株)つくばビジネスサービス設立(平成15年3月解散)
昭和56年5月	(株)茨城相互銀行、外国為替業務取扱開始
昭和56年6月	(株)関東銀行、連結子会社 関東リース(株)設立
昭和58年4月	(株)関東銀行、国債窓口販売業務開始 (株)茨城相互銀行、公共債の窓口販売業務開始
昭和58年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年1月	(株)関東銀行、連結子会社 関東信用保証(株)設立
昭和59年9月	(株)茨城相互銀行、(株)茨銀ビジネスサービス設立(平成21年6月、(株)いばぎんカードとの合併により解散)
昭和62年6月	(株)茨城相互銀行、公共債ディーリング業務開始
平成元年2月	(株)東陽相互銀行、(株)つくば銀行と商号を変更 (株)関東銀行、茨城ネット資金サービス業務開始 (株)茨城相互銀行、(株)茨城銀行と商号を変更
平成元年5月	(株)茨城銀行、第 期オンラインシステム稼動
平成元年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀コンピュータサービス(株)設立 (株)茨城銀行、いばぎん信用保証(株)設立
平成2年7月	(株)関東銀行、全国キャッシュサービス(MICS)と信金等4業態(信金・信組・農協・労金)とのCDオンライン業務提携の取扱開始
平成3年1月	(株)茨城銀行、サンデーバンキング(現金自動設備の日曜日稼動)開始
平成3年6月	(株)関東銀行、海外コルレス業務開始
平成3年9月	(株)茨城銀行、(株)いばぎんミリオンカードを設立(平成14年1月、(株)いばぎんカードと商号を変更)
平成4年10月	(株)関東銀行、公益信託「かんぎん愛の社会福祉基金」創設
平成5年8月	(株)関東銀行、連結子会社 かんぎん不動産調査(株)設立
平成5年11月	(株)関東銀行、信託代理店業務の取扱開始
平成8年1月	(株)つくば銀行、(株)つくばオフィスサービス設立(平成15年3月解散) (株)茨城銀行、信託代理店業務の取扱開始
平成8年11月	(株)つくば銀行、(株)つくばラインサービス設立(平成14年3月(株)つくばオフィスサービスと合併により解散) (株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立(平成15年4月関東信用保証(株)と合併により解散)
平成10年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀オフィスサービス(株)設立
平成10年12月	(株)関東銀行、証券投資信託の窓口販売開始
平成12年5月	(株)関東銀行、新電算基幹システム「アクティブ21システム」稼動
平成12年9月	(株)茨城銀行、担保付社債に関する信託事業免許を取得
平成12年10月	(株)茨城銀行、証券投資信託の窓口販売開始

平成13年4月	(株)関東銀行、保険商品窓口販売開始 (株)関東銀行、「じゅうだん会」(関東銀行・八十二銀行・山形銀行・阿波銀行・親和銀行・宮崎銀行・琉球銀行)のシステム共同化最終合意 (株)茨城銀行、損害保険代理店業務開始
平成13年5月	(株)茨城銀行、新オンラインシステム(STAR-21)稼働
平成13年10月	(株)関東銀行、(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意
平成14年1月	(株)栃木銀行、(株)つくば銀行、(株)東日本銀行とATM利用手数料無料化サービスを開始 (株)茨城銀行、現金自動預け払い機(ATM)365日稼働の開始
平成14年3月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行との合併の検討開始の合意
平成14年10月	(株)茨城銀行、個人年金保険取扱を開始
平成14年12月	「関東銀行とつくば銀行との合併契約書」の締結
平成15年3月	(株)関東銀行・(株)つくば銀行、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条に係る「経営基盤強化に関する計画」の申請を金融庁が認定
平成15年4月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を「(株)関東つくば銀行」に変更 (資本金200億円)
平成15年5月	オンラインシステム統合
平成16年5月	アイワイバンク銀行とのATM提携開始
平成17年9月	「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を金融庁が認定
平成17年10月	証券仲介業務開始
平成20年1月	「じゅうだん会」共同版システムへの移行実施
平成20年8月	(株)千葉銀行、(株)東京都民銀行、(株)横浜銀行、(株)武蔵野銀行とのATM提携開始
平成20年9月	(株)イオン銀行とのATM提携開始
平成21年4月	(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併基本合意の締結
平成21年6月	(株)茨銀ビジネスサービスと(株)いばぎんカードが合併し、(株)いばぎんカードとなる。
平成21年8月	「(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行の合併契約書」の締結 (株)関東つくば銀行グループ、(株)茨城銀行グループ並びに(株)あおぞら銀行グループ三行の戦略的業務提携に関する基本合意
平成22年1月	(株)関東つくば銀行、つくば市の新ビルへ本部機能、研究学園都市支店移転
平成22年2月	関銀ビジネスサービス(株)と関銀オフィスサービス(株)が合併し、関銀ビジネスサービス(株)となる。(平成22年3月、筑波ビジネスサービス(株)に商号変更) 関東信用保証(株)とかんぎん不動産調査(株)が合併し、関東信用保証(株)となる。(平成22年3月、筑波信用保証(株)に商号変更)
平成22年3月	(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行が合併、商号を「(株)筑波銀行」に変更 (資本金313億円) 関東リース(株)、筑波リース(株)に商号変更 (株)筑波銀行と(株)あおぞら銀行の戦略的業務提携に基づく預金代理業務の開始並びに資本提携 平成22年3月末現在、本支店138、出張所9、連結対象子会社6社

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に事務受託業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、融資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

また、連結子会社では、現金の整理・精査業務をはじめ、担保不動産の調査及び評価業務、信用保証業務等の銀行に付随・従属する業務を行っております。

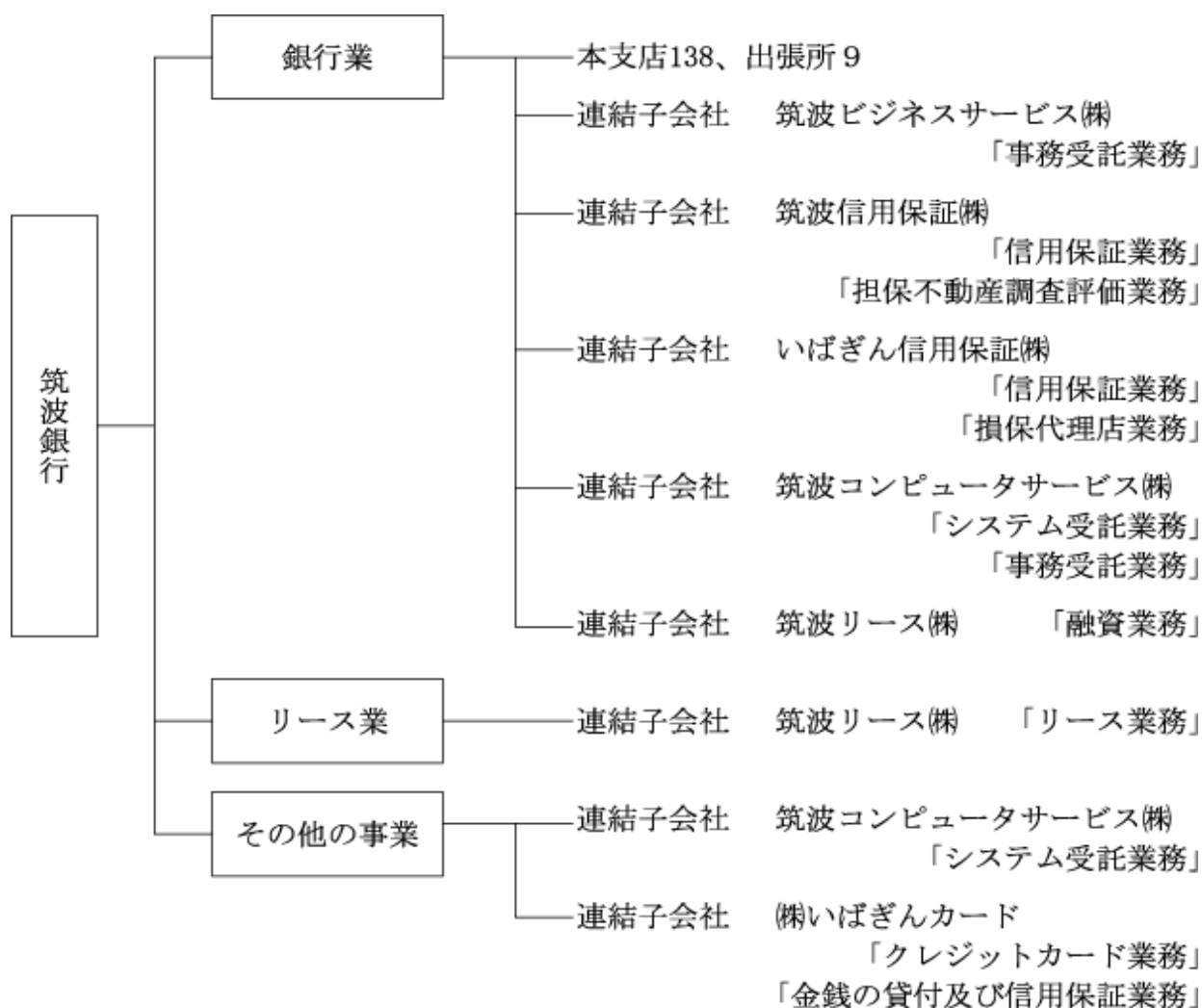
(2) リース業

連結子会社の筑波リース株式会社は、リース業の業容拡大に向けて営業活動を行っております。

(3) その他の事業

連結子会社の筑波コンピュータサービス株式会社は、銀行業務を受託しているほか、システム受託業務等を行っております。また、株式会社いばぎんカードは、クレジットカード業務を行っております。

構成図



株式会社関東つくば銀行と株式会社茨城銀行は平成22年3月1日に合併し、行名を株式会社筑波銀行として新たにスタートしました。

連結子会社においては、合併により、いばぎん信用保証株式会社及び株式会社いばぎんカードを当連結会計年度から連結しております。

また、平成22年3月1日付で、関銀ビジネスサービス株式会社を筑波ビジネスサービス株式会社に、関東信

用保証株式会社を筑波信用保証株式会社に、関銀コンピュータサービス株式会社を筑波コンピュータサービス株式会社に、関東リース株式会社を筑波リース株式会社にそれぞれ商号変更しております。

なお、かんぎん不動産調査株式会社は筑波信用保証株式会社を存続会社とし、関銀オフィスサービス株式会社は筑波ビジネスサービス株式会社を存続会社として、平成22年2月1日付で合併しております。

平成22年5月28日付で、当行及び筑波リース株式会社、並びにオリックス株式会社との間で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。当該基本合意に基づき、有価証券報告書提出日現在、筑波リース株式会社の株式については、当行が所有する5%を除き、オリックス株式会社が所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 筑波ビジネス サービス(株)	茨城県 つくば市	20	現金等の精 査整理業務	100.00	3 (1)		預金取引 業務受託 取引	建物賃借	
(連結子会社) 筑波リース(株)	茨城県 土浦市	20	リース業務	5.00 (14.37) [43.62]	3 (1)		預金取引 金銭貸借 取引 リース取 引		
(連結子会社) 筑波信用保証 (株)	茨城県 土浦市	91	信用保証業 務	99.05 (0.36) [0.57]	4 (1)		預金取引 業務受託 取引		
(連結子会社) 筑波コン ピュータサー ビス(株)	茨城県 土浦市	20	システム開 発業務 事務受託業 務	5.00 (71.00) [24.00]	2 (1)		預金取引 業務受託 取引	土地建物賃 借	
(連結子会社) いばぎん信用 保証(株)	茨城県 水戸市	50	信用保証業 務 損害保険代 理店業務	100.00	3 (1)		預金取引 業務受託 取引	建物賃借	
(連結子会社) (株)いばぎん カード	茨城県 水戸市	30	クレジット カード業務	74.61	3 (1)		預金取引 金銭貸借 取引 保証取引	建物賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 4 平成22年3月1日の株式会社茨城銀行との合併により、当連結会計年度からいばぎん信用保証株式会社及び、株式会社いばぎんカードを連結子会社に含めております。
- 5 関銀ビジネスサービス株式会社は、平成22年2月1日に関銀オフィスサービス株式会社を吸収合併し、平成22年3月1日に筑波ビジネスサービス株式会社に商号変更するとともに、所在地をつくば市竹園一丁目7番に移転しております。
- 6 関東リース株式会社は、平成22年3月1日に筑波リース株式会社に商号変更しております。
- 7 関東信用保証株式会社は、平成22年2月1日にかんぎん不動産調査株式会社を吸収合併し、平成22年3月1日に筑波信用保証株式会社に商号変更するとともに、所在地を土浦市中央二丁目11番7号に移転しております。
- 8 関銀コンピュータサービス株式会社は、平成22年3月1日筑波コンピュータサービス株式会社に商号変更するとともに、所在地を土浦市中央二丁目11番7号に移転しております。
- 9 平成22年5月28日付で、当行及び筑波リース株式会社、並びにオリックス株式会社との間で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。当該基本合意に基づき、有価証券報告書提出日現在、筑波リース株式会社の株式については、当行が所有する5%を除き、オリックス株式会社が所有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	2,025[787]	9[4]	26[3]	2,060[794]

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人と嘱託及び臨時従業員1,034人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として平成22年3月1日付の株式会社茨城銀行との合併によるものです。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,967[715]	38.9	16.6	5,726

- (注) 1 従業員数は、執行役員13人と当行からの出向者84人、嘱託及び臨時従業員954人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 平均年齢及び平均勤続年数、平均年間給与は、当行からの出向者84人分を含めております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、筑波銀行従業員組合(組合員数1,569人)と銀行産業労働組合(組合員数3人)であります。
 労使間において特記すべき事項はありません。
 6 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成22年3月1日付の株式会社茨城銀行との合併によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 金融経済環境

平成21年度の国内経済は、一昨年来の米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不況の影響を受け大混乱の中でスタートしました。しかし、内外の諸施策の進捗や海外経済の持ち直し、とりわけ中国などの新興国の回復などを背景に、3月には生産が底打ちし、4月からは輸出も増加に転じ始めました。その後も、円高や政権交代、ドバイショックなどの影響を受けながらも、内外における各種経済対策の効果などから持ち直しに転じ、本年3月に政府が発表した月例経済報告では「着実に持ち直してきている」と、基調判断は8ヶ月ぶりに上方修正されるまでに至りました。ただし、景気の自律的な回復力は弱く、消費者物価が継続的に下落する「デフレ」の状態にある上、雇用・賃金面の調整圧力が残存するなど懸念材料も残ったものとなっております。今後の国内経済は引き続き世界経済の動向に左右される展開を巡りながら、持ち直しのペースも緩やかなものと予想されます。

当行の主な経営基盤である茨城県内の景況については、これまで減少傾向であった設備投資や住宅投資にも下げ止まりが見られるほか、個人消費についても政府による経済対策の効果から車や家電を中心に回復の傾向が見られるなど、持ち直しの動きが見えてまいりました。今後も自律回復の力は弱いものの、内外における各種対策などを背景とした輸出、生産の増加により、引き続き緩やかなペースながら持ち直しを続けるものと予想されます。また、茨城県は、TX沿線開発をはじめ北関東自動車道の東北自動車道への連結や圏央道の延伸、茨城空港の開港など着々とインフラ整備が進んでおり、県内経済への波及効果が大きいと期待されます。

(2) 経営方針

経営の基本方針

(株)関東つくば銀行と(株)茨城銀行は平成22年3月1日に合併し、行名を(株)筑波銀行として新たなスタートを切りました。(5月4日からは両行のオンラインシステムを統合し、順調に稼動しております。)

合併後の新銀行は、永年築き上げてきた優れたノウハウや人材、特色や強みを持つ営業基盤等を遺憾なく発揮し、質の高いサービスをお客さまに提供することにより、これまで以上にお客さまから支持される地域金融機関を目指すとともに、収益力の強化と健全な財務基盤の確立を図ることで、企業価値の拡大につなげ、株主価値の向上を目指します。

また、従業員の持てる力を遺憾なく発揮し、働きがいがあり、公正に処遇される自由闊達な組織を目指すとともに、金融機関としての社会的責任を自覚し、地域経済活性化のために惜しみない貢献を行ってまいります。

中長期的な経営戦略

経営を取り巻く環境は、世界的な金融不況の混乱から改善の兆しは見えてきたものの、国内経済、地域経済の回復の傾向は穏やかなものにとどまっており、今後ますます地域経済の仲介機能として地域金融機関の役割が重要になるものと思われまます。

当行はこうした環境のもと、平成22年4月より今後3年間の新たな経営戦略として、筑波銀行第1次中期経営計画『MAKE HISTORY 2013』をスタートいたしました。

新中期経営計画においては、合併効果の早期実現、新銀行の経営基盤づくりをテーマに掲げ、「財務基盤の強化」、「金融円滑化への対応」、「経営管理態勢の強化」、「人材育成の強化」の4つを基本戦略の柱として、茨城県になくてはならない銀行を目指してまいります。

(3) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

なお、増減の基礎となる前連結会計年度の業績は、株式会社関東つくば銀行（以下、関東つくば銀行）を使用しております。

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度より1,153百万円増加し、35,744百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度より7,290百万円減少し、35,551百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度より8,443百万円増加し、192百万円となりました。

また、合併費用を中心に特別損失2,376百万円を計上した結果、税金等調整前当期純損失は、1,337百万円となり、当期純損失は、前連結会計年度より8,435百万円損失が縮小し、1,549百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

（銀行業） 経常収益33,261百万円、経常利益92百万円となりました。

（リース業） 経常収益2,846百万円、経常利益130百万円となりました。

（その他の事業） 経常収益515百万円、経常損失27百万円となりました。

資金の運用・調達及び収支

(a) 資金運用勘定

当連結会計年度における、資金運用勘定平均残高は1,293,109百万円となりました。国内業務部門が1,252,651百万円、国際業務部門が40,458百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の資金運用勘定平均残高は、1,243,411百万円であります。

事業の種類別セグメントの資金運用勘定平均残高は次のとおりです。

（銀行業） 資金運用勘定平均残高は1,292,882百万円、国内業務部門1,252,423百万円、国際業務部門40,458百万円です。

（リース業） 資金運用勘定平均残高は1百万円で、全額国内業務部門です。

（その他の事業） 資金運用勘定平均残高は226百万円で、全額国内業務部門です。

(b) 資金調達勘定

当連結会計年度における、資金調達勘定平均残高は1,292,558百万円となりました。国内業務部門が1,288,623百万円、国際業務部門が3,934百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の資金調達勘定平均残高は、1,234,012百万円であります。

事業の種類別セグメントの資金調達勘定平均残高は次のとおりです。

（銀行業） 資金調達勘定平均残高は1,291,807百万円、国内業務部門1,287,873百万円、国際業務部門3,934百万円です。

（リース業） 資金調達勘定平均残高は750百万円で、全額国内業務部門です。

（その他の事業） 資金調達勘定平均残高はありません。

(c) 資金運用・調達の収支

当連結会計年度における、資金運用・調達の収支は20,856百万円となりました。国内業務部門が20,419百万円、国際業務部門が433百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の資金運用・調達の収支は、20,360百万円であります。

事業の種類別セグメントの資金運用・調達収支は次のとおりです。

（銀行業） 資金運用・調達の収支は20,876百万円、国内業務部門20,273百万円、国際業務部門602百万円です。

（リース業） 資金運用・調達の収支は19百万円で、全額国内業務部門です。

（その他の事業） 資金運用・調達の収支はありません。

役務取引等収益・費用及び収支

(a) 役務取引等収益

当連結会計年度における、役務取引等収益は5,329百万円となりました。国内業務部門が5,295百万円、国際業務部門が34百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の役務取引等収益は、4,862百万円であります。事業の種類別セグメントの役務取引等収益は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益は5,286百万円で、国内業務部門5,252百万円、国際業務部門34百万円です。

(リース業) 役務取引等収益はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益は42百万円で、全額国内業務部門です。

(b) 役務取引等費用

当連結会計年度における、役務取引等費用は1,906百万円となりました。国内業務部門が1,890百万円、国際業務部門が15百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の役務取引等費用は、1,780百万円であります。事業の種類別セグメントの役務取引等費用は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等費用は1,906百万円で、国内業務部門1,890百万円、国際業務部門15百万円です。

(リース業) 役務取引等費用はありません。

(その他の事業) 役務取引等費用はありません。

(c) 役務取引等収益・費用の収支

当連結会計年度における、役務取引等収益・費用の収支は3,422百万円となりました。国内業務部門が3,404百万円、国際業務部門が18百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

なお、前連結会計年度における、関東つくば銀行の役務取引等収益・費用は、3,081百万円であります。

事業の種類別セグメントの役務取引等収益・費用の収支は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益・費用の収支は3,379百万円、国内業務部門3,361百万円、国際業務部門18百万円です。

(リース業) 役務取引等収益・費用の収支はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益・費用の収支は42百万円で、全額国内業務部門です。

キャッシュ・フロー

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加による減少があったものの、貸出金の減少及び預金の増加等により、32,337百万円の増加となりました。前連結会計年度と比較し25,899百万円増加しました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、14,034百万円の減少となりました。前連結会計年度と比較し18,948百万円減少しました。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権付社債の発行による収入等により、5,971百万円の増加となりました。前連結会計年度と比較し9,687百万円増加しました。

(d) 現金及び現金同等物の期末残高

当連結会計年度における現金及び現金同等物増加額は24,275百万円で、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額18,315百万円を加え、現金及び現金同等物の期末残高は、73,420百万円となりました。

(4) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は20,856百万円、部門別では国内業務部門が20,419百万円、国際業務部門が433百万円となりました。役務取引等収支は3,422百万円、部門別では国内業務部門が4,409百万円、国際業務部門が18百万円となりました。その他業務収支は965百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	19,910	456	6	20,360
	当連結会計年度	20,419	433	3	20,856
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,015	657	131	163 25,377
	当連結会計年度	24,875	639	104	168 25,241
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,105	200	124	163 5,017
	当連結会計年度	4,455	205	108	168 4,384
役務取引等収支	前連結会計年度	4,391	18	1,329	3,081
	当連結会計年度	4,409	18	1,005	3,422
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,379	34	1,552	4,862
	当連結会計年度	6,489	34	1,194	5,329
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,987	16	223	1,780
	当連結会計年度	2,080	15	189	1,906
その他業務収支	前連結会計年度	5,303	3	3	5,303
	当連結会計年度	919	49	3	965
うちその他業務収益	前連結会計年度	355	3	3	355
	当連結会計年度	1,324	49	3	1,371
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,658			5,658
	当連結会計年度	405			405

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度11百万円）を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(5) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は1,304,251百万円、部門別では国内業務部門が1,300,422百万円、国際業務部門が40,458百万円となりました。利回りは1.95%、部門別では国内業務部門が1.91%、国際業務部門が1.57%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は1,303,061百万円、部門別では国内業務部門が1,299,126百万円、国際業務部門が40,563百万円となりました。利回りは0.33%、部門別では国内業務部門が0.34%、国際業務部門が0.50%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(32,852) 1,251,883	(163) 25,015	1.99
	当連結会計年度	(36,629) 1,300,422	(168) 24,875	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	887,167	21,652	2.44
	当連結会計年度	948,225	21,877	2.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	148	1	1.12
	当連結会計年度	226	3	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	247,536	1,726	0.69
	当連結会計年度	221,866	1,700	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	45,325	203	0.44
	当連結会計年度	68,458	86	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,209	14	1.20
	当連結会計年度	59	3	5.62
うち預け金	前連結会計年度	34,266	336	0.98
	当連結会計年度	20,397	201	0.98
資金調達勘定	前連結会計年度	1,242,378	5,105	0.41
	当連結会計年度	1,299,126	4,455	0.34
うち預金	前連結会計年度	1,202,338	3,793	0.31
	当連結会計年度	1,260,747	3,135	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,593	496	2.41
	当連結会計年度	20,000	492	2.46
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	19,517	643	3.29
	当連結会計年度	16,558	451	2.72

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。
- 3 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,959百万円、当連結会計年度3,431百万円）及び利息（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,055	657	1.82
	当連結会計年度	40,458	639	1.57
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	551	9	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	27,365	588	2.15
	当連結会計年度	37,884	628	1.65
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,813	58	0.74
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(32,852) 35,533	(163) 200	0.56
	当連結会計年度	(36,629) 40,563	(168) 205	0.50
うち預金	前連結会計年度	2,661	36	1.38
	当連結会計年度	3,916	36	0.93
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
3 ()内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,225,086	11,674	1,243,411	25,508	131	25,377	2.04
	当連結会計年度	1,304,251	11,141	1,293,109	25,345	104	25,241	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	887,167	4,390	882,776	21,652	101	21,551	2.44
	当連結会計年度	948,776	4,449	944,327	21,887	93	21,793	2.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	148		148	1		1	1.12
	当連結会計年度	226		226	3		3	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	274,902	627	274,274	2,314	10	2,304	0.84
	当連結会計年度	259,750	639	259,111	2,329		2,329	0.89
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	45,325		45,325	203		203	0.44
	当連結会計年度	68,458		68,458	86		86	0.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,209		1,209	14		14	1.20
	当連結会計年度	59		59	3		3	5.62
うち預け金	前連結会計年度	42,080	6,656	35,423	395	19	375	1.05
	当連結会計年度	20,397	6,053	14,343	201	10	190	1.32
資金調達勘定	前連結会計年度	1,245,060	11,047	1,234,012	5,142	124	5,017	0.40
	当連結会計年度	1,303,061	10,502	1,292,558	4,492	108	4,384	0.33
うち預金	前連結会計年度	1,204,999	6,656	1,198,342	3,830	19	3,810	0.31
	当連結会計年度	1,264,664	6,053	1,258,610	3,172	10	3,161	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	20,593		20,593	496		496	2.41
	当連結会計年度	20,000		20,000	492		492	2.46
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	19,517	4,390	15,126	643	101	542	3.58
	当連結会計年度	16,558	4,449	12,108	451	93	357	2.95

(注) 1 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。

2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,959百万円、当連結会計年度3,431百万円）及び利息（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は5,329百万円、部門別では国内業務部門が6,489百万円、国際業務部門が34百万円となりました。

一方、役務取引等費用は1,906百万円、部門別では国内業務部門が2,080百万円、国際業務部門が15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,379	34	1,552	4,862
	当連結会計年度	6,489	34	1,194	5,329
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,267		0	1,267
	当連結会計年度	1,305	1	0	1,306
うち為替業務	前連結会計年度	1,276	34	0	1,310
	当連結会計年度	1,230	32	0	1,262
うち証券関連業務	前連結会計年度	37			37
	当連結会計年度	25			25
うち代理業務	前連結会計年度	536			536
	当連結会計年度	513			513
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	110		0	110
	当連結会計年度	106		0	106
うち保証業務	前連結会計年度	595	0	222	374
	当連結会計年度	601	0	188	412
うちその他業務	前連結会計年度	2,554		1,329	1,225
	当連結会計年度	2,707		1,005	1,702
役務取引等費用	前連結会計年度	1,987	16	223	1,780
	当連結会計年度	2,080	15	189	1,906
うち為替業務	前連結会計年度	262	16	0	277
	当連結会計年度	252	15	0	266

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。
3 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

[前△](#) [次△](#)

(7) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,195,410	3,267	5,120	1,193,557
	当連結会計年度	1,937,469	4,833	7,927	1,934,376
うち流動性預金	前連結会計年度	499,089		1,112	497,976
	当連結会計年度	725,682		1,574	724,108
うち定期性預金	前連結会計年度	687,875		3,910	683,965
	当連結会計年度	1,200,995		6,260	1,194,735
うちその他	前連結会計年度	8,445	3,267	98	11,614
	当連結会計年度	10,791	4,833	92	15,532
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	1,195,410	3,267	5,120	1,193,557
	当連結会計年度	1,937,469	4,833	7,927	1,934,376

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

(8) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	937,591	100.00
製造業	93,333	9.95
農業	7,881	0.84
林業	132	0.01
漁業	163	0.02
鉱業	1,685	0.18
建設業	62,039	6.62
電気・ガス・熱供給・水道業	1,755	0.19
情報通信業	5,045	0.54
運輸業	25,865	2.76
卸売・小売業	76,137	8.12
金融・保険業	76,770	8.19
不動産業	108,268	11.55
各種サービス業	130,005	13.86
地方公共団体	106,799	11.39
その他	241,712	25.78
国際業務部門		
合計	937,591	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,456,831	100.00
製造業	141,473	9.71
農業、林業	8,084	0.55
漁業	596	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,415	0.23
建設業	96,394	6.62
電気・ガス・熱供給・水道業	2,440	0.17
情報通信業	8,577	0.59
運輸業、郵便業	49,059	3.37
卸売業、小売業	124,926	8.58
金融業、保険業	97,914	6.72
不動産業、物品賃貸業	226,729	15.56
学術研究、専門・技術サービス	29,006	1.99
宿泊業	9,884	0.68
飲食業	19,316	1.33
生活関連サービス業、娯楽業	27,597	1.89
教育、学習支援業	8,103	0.56
医療・福祉	62,620	4.30
その他のサービス業	39,959	2.74
地方公共団体	135,211	9.28
その他	365,520	25.09
国際業務部門	6,434	100.00
政府等		
金融機関		
その他	6,434	100.00
合計	1,463,266	

(注)1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(9) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	82,187			82,187
	当連結会計年度	193,628			193,628
地方債	前連結会計年度	3,607			3,607
	当連結会計年度	10,108			10,108
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	88,275			88,275
	当連結会計年度	79,166			79,166
株式	前連結会計年度	10,191		627	9,564
	当連結会計年度	11,796		662	11,134
その他の証券	前連結会計年度	21,353	29,860		51,213
	当連結会計年度	30,808	61,282		92,090
合計	前連結会計年度	205,615	29,860	627	234,848
	当連結会計年度	325,508	61,282	662	386,128

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
- 3 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

[前△](#) [次△](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	17,585	24,681	7,096
経費(除く臨時処理分)	19,619	20,507	888
人件費	8,958	9,922	964
物件費	9,798	9,632	166
税金	863	952	89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,034	4,173	6,207
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,034	4,173	6,207
一般貸倒引当金繰入額	1,843	0	1,843
業務純益	191	4,173	4,364
うち債券関係損益	5,243	1,001	6,244
臨時損益	8,012	4,304	3,707
株式関係損益	1,682	173	1,856
不良債権処理損失	5,125	2,883	2,241
貸出金償却	1,403	1,254	149
個別貸倒引当金繰入額	3,423	1,762	1,660
偶発損失引当金繰入額	275	127	402
その他の債権売却損等	23	6	29
その他臨時損益	1,204	1,594	390
経常損失()	8,203	131	8,072
特別損益	98	1,580	1,678
うち固定資産処分損益	31	5	25
うち減損損失	215	773	557
うち特別損失(合併関連費用)	438	1,597	1,159
税引前当期純損失()	8,105	1,711	6,394
法人税、住民税及び事業税	45	44	1
法人税等調整額	1,777	21	1,756
法人税等合計	1,823	65	1,758
当期純損失()	9,928	1,777	8,151

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,640	9,477	837
退職金	20	16	4
退職給付費用	1,004	1,327	322
福利厚生費	71	77	5
減価償却費	1,179	1,363	184
土地建物機械賃借料	1,103	1,238	135
営繕費	51	36	15
消耗品費	367	329	38
給水光熱費	181	194	12
旅費	19	18	1
通信費	400	401	1
広告宣伝費	210	190	20
租税公課	863	952	88
その他	6,244	5,850	394
計	20,359	21,473	1,113

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.01	1.93	0.08
(イ)貸出金利回	2.44	2.31	0.13
(ロ)有価証券利回	0.69	0.76	0.07
(2) 資金調達原価	1.98	1.91	0.07
(イ)預金等利回	0.31	0.24	0.07
(ロ)外部負債利回	3.71	3.00	0.71
(3) 総資金利鞘	0.03	0.01	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

[前へ](#) [次へ](#)

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	5.25	11.26	16.51
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入 前)	5.25	11.26	16.51
業務純益ベース	0.49	11.26	11.75
当期純利益ベース	25.62	4.79	20.83

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,198,677	1,942,303	743,626
預金(平残)	1,204,999	1,264,664	59,665
貸出金(未残)	939,962	1,464,844	524,882
貸出金(平残)	885,155	946,427	61,272

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	962,966	1,586,811	623,845
法人	198,738	307,727	108,989
公金及び金融機関	36,973	47,764	10,791
合計	1,198,677	1,942,303	743,626

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	243,379	370,705	127,326
住宅ローン残高	211,852	318,716	106,864
その他ローン残高	31,526	51,988	20,462

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	707,862	1,116,468	408,606
総貸出金残高	百万円	939,962	1,464,844	524,882
中小企業等貸出金比率	/ %	75.30	76.21	0.91
中小企業等貸出先件数	件	65,766	108,177	42,411
総貸出先件数	件	65,965	108,551	42,586
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.69	99.65	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	7	27	5	19
保証	519	5,198	915	4,199
計	526	5,226	920	4,218

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行保証額を相殺表示しております。なお、当事業年度末における当行保証債務の額は、3,110百万円であります。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,553	1,863,321	2,503	1,877,174
	各地より受けた分	3,308	1,865,299	3,441	1,981,092
代金取立	各地へ向けた分	157	156,723	134	126,080
	各地より受けた分	161	170,168	133	133,030

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	60	38
	買入為替	16	11
被仕向為替	支払為替	18	19
	取立為替	1	0
合計		96	70

8 バンクカードの取扱状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
キャッシング	百万円	427	400
ショッピング	百万円	226	292
合計		653	692
会員数	人	46,876	48,005

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,758	16,678
	利益剰余金	829	821
	自己株式()	260	0
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	232	337
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,839	2,473
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	38,429	45,089
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	38,429	45,089
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	497	362
	一般貸倒引当金	6,006	10,104
	負債性資本調達手段等	13,408	27,614
	うち永久劣後債務(注2)		5,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,408	22,614
計	19,912	38,080	
うち自己資本への算入額 (B)	18,205	34,264	
控除項目	控除項目(注4) (C)		7
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	56,634	79,346
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	605,013	927,408
	オフ・バランス取引等項目	32,504	13,750
	信用リスク・アセットの額 (E)	637,517	941,159
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	50,352	76,055
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,028	6,084
	計(E) + (F) (H)	687,869	1,017,214
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		8.23	7.80
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		5.58	4.43

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前△](#) [次△](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,368	31,368
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,758	9,376
	その他資本剰余金		7,301
	利益準備金	251	
	その他利益剰余金	1,633	1,603
	その他		
	自己株式()	260	0
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,839	2,473
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	37,644	43,970
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	37,644	43,970
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	497	362
	一般貸倒引当金	4,610	8,493
	負債性資本調達手段等	13,408	27,614
	うち永久劣後債務(注2)		5,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,408	22,614
	計	18,516	36,470
	うち自己資本への算入額 (B)	18,175	33,668
控除項目	控除項目(注4) (C)		7
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	55,819	77,631
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	600,069	921,737
	オフ・バランス取引等項目	33,704	15,106
	信用リスク・アセットの額 (E)	633,774	936,844
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	49,345	74,418
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,947	5,953
計 (E) + (F) (H)	683,119	1,011,263	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		8.17	7.67
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.51	4.34

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	145	161
危険債権	358	531
要管理債権	20	60
正常債権	8,984	14,001

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行が第1次中期経営計画において掲げる「合併効果の早期実現」、「新銀行の経営基盤づくり」が、すなわち対処すべき課題であり、次のとおり取り組みを実施してまいります。

重複する店舗（30ヶ店程度）の統廃合により、人材の有効活用と機能集約による経費削減を早期に実現するほか、事務の効率化・集中化、ならびにスケールメリットを活かした経費削減など、業務の合理化・効率化を積極的に進めてまいります。

また、同時に合併による営業チャネルの充実、店頭相談機能の強化および渉外人員の増加による営業力の強化を図り、中小企業等融資の新規開拓および住宅ローン、無担保ローン等の個人向けローン増強に取り組みます。さらに投資信託、保険商品等の販売取り組みによる役務収益の増強、収益性の高い分野への特化、または参入に努めてまいります。

新中期経営計画の履行を確保する為に、頭取を委員長とした「経営戦略実行委員会」を設置し、各種委員会と連携をとりながら、具体的施策に対する検討・評価および進捗管理を実施し、全役職員が一丸となって経営計画の目標達成に向けて取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの業績は、今後起こりうる様々な要因による影響を受ける可能性があります。

以下において、当行及び当行グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行及び当行グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当行及び当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権

当行及び当行グループが保有する貸出債権には不良債権も含まれております。

これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保の下落等により、信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります。その結果、業績や財務体質に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当行及び当行グループは、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

権利行使

当行及び当行グループは、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行の保有する有価証券には、市場性のある株式、債券等が含まれております。これら有価証券の価格の下落により損失が発生し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利または更改期間が異なることから、金利の変動によって利益が減少ないし損失が発生し、当行及び当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格変動により当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行及び当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りが悪化する場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行及び当行グループの役職員が正確な事務を怠り、または事故を起こし、もしくは不正をはたらくことにより、当行及び当行グループが損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行及び当行グループが利用しているコンピューターシステムの停止または誤作動等、システムの不備等の事態が発生した場合、業務が遂行できない可能性があります。

情報漏洩

当行及び当行グループは、業務上、多数の顧客情報を保有していることから、法令等に則り内部規程を定め情報の管理の徹底を図っております。こうした情報が万一漏洩した場合には、当行及び当行グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務上のリスク

住宅ローン債権の証券化

当行は、住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際に、対象債権のリスクを階層化し、リスクの高い部分（劣後受益権）については当行が保有しているため、将来の業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出の際に一定限度で補完的項目に算入することができます。当行では、当該劣後債務を自己資本へ算入しておりますが、この劣後債務の算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率は低下いたします。

退職給付債務

当行の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りによっては、当行の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本比率

自己資本比率は、法令に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

要求される水準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(6) 法令等の違反に係るリスク

法令等違反により訴訟の提起や行政処分を被った場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他（規制変更、自然災害、風評等）

上記の他、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害あるいは風評により損害を被る可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社茨城銀行との合併について

当行と株式会社茨城銀行(以下「茨城銀行」といいます。)は、両行の発展を目指して協議を重ねました結果、平成21年4月28日に開催しましたそれぞれの取締役会において、株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提として、平成22年3月1日を効力発生日として、対等の精神に基づき合併し、新銀行「筑波銀行」を創設することについて承認決議し、両行の間で「合併基本合意書」を締結しました。

本合併は、合併の期日である平成22年3月1日に実施いたしました。

なお、当該合併の目的、引継資産・負債の状況、株式の種類別の交換比率及びその算定方法については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

結合後企業の概要

商号	株式会社筑波銀行
本店の所在地	茨城県土浦市中央2丁目11番7号
代表者の氏名	会長 溝田 泰夫（旧 茨城銀行取締役頭取） 頭取 木村 興三（旧 関東つくば銀行取締役頭取）
資本金の額	313億6834万1819円
事業の内容	銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度との比較は、株式会社関東つくば銀行の前連結会計年度の計数を使用しております。

(1) 経営成績

連結業務粗利益

資金利益は、コールローン利息及び預け金利息等の減少により、資金運用収益が減少しましたが、預金利息の減少等により資金調達費用も減少したため、前連結会計年度比496百万円増加し、20,856百万円となりました。

役務取引等利益は、前連結会計年度比340百万円増加し、3,422百万円となりました。

その他業務利益は、前連結会計年度比6,268百万円増加し、965百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比7,106百万円増加し、25,244百万円となりました。

経常損益

営業経費は、前連結会計年度比1,125百万円増加し、21,604百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、前連結会計年度比413百万円減少し、3,912百万円となりました。

株式等関係損益は、前連結会計年度比1,856百万円増加し、173百万円となりました。

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度比8,443百万円増加し、192百万円の経常利益となりました。

当期純損益

特別損益は、前連結会計年度比1,628百万円減少し、1,530百万円となりました。

法人税等調整額は、前連結会計年度比1,777百万円減少し、19百万円となりました。

以上の結果、当期純損益は、前連結会計年度比8,435百万円増加し、1,549百万円の当期純損失となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	18,138	25,244	7,106
資金利益	20,360	20,856	496
資金運用収益	25,377	25,241	136
資金調達費用	5,017	4,384	633
役務取引等利益	3,081	3,422	340
役務取引等収益	4,862	5,329	466
役務取引等費用	1,780	1,906	126
その他業務利益	5,303	965	6,268
その他業務収益	355	1,371	1,015
その他業務費用	5,658	405	5,252
営業経費	20,479	21,604	1,125
貸倒償却引当費用	4,325	3,912	413
貸出金償却	1,471	1,308	162
個別貸倒引当金繰入額	4,330	2,551	1,778
一般貸倒引当金繰入額	1,560	44	1,604
債権売却損	83	6	77
株式等関係損益	1,682	173	1,856
その他	97	290	193
経常利益(は経常損失)	8,250	192	8,443
特別損益	98	1,530	1,628
税金等調整前当期純損失()	8,152	1,337	6,815
法人税、住民税及び事業税	78	154	76
法人税等調整額	1,758	19	1,777
法人税等合計	1,837	135	1,701
少数株主利益(は少数株主損失)	5	75	81
当期純損失()	9,984	1,549	8,435

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

貸出金は、前連結会計年度比5,256億円増加し、1兆4,632億円となりました。なお、合併により株式会社茨城銀行より引き継いだ貸出金は、5,606億円であります。住宅ローンの増加はありましたが、中小企業等貸出の減少などにより、合併による増加を除くと減少となっております。

預金は、前連結会計年度比7,408億円増加し、1兆9,343億円となりました。なお、合併により株式会社茨城銀行より引き継いだ預金は、7,370億円であります。合併記念定期預金等、個人預金が増加の主な要因となっております。

有価証券は、前連結会計年度比1,512億円増加し、3,861億円となりました。なお、合併により株式会社茨城銀行より引き継いだ有価証券は、1,333億円であります。

総資産は、前連結会計年度比7,554億円増加し、2兆685億円となりました。なお、合併により株式会社茨城銀行より引き継いだ資産の額は、7,688億円であります。

連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は7.80%、Tier 1比率は4.43%となりました。

リスク債権額

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	3,252	3,132	120
延滞債権額	48,734	68,160	19,426
3ヶ月以上延滞債権額	124	219	94
貸出条件緩和債権額	1,943	5,845	3,902
合計	54,055	77,357	23,302

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入25,691百万円、資金調達による支出 3,584百万円、貸出金の純増()減35,868百万円、預金の純増減()4,474百万円などにより、32,337百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出236,809百万円、有価証券の売却による収入70,275百万円、有価証券の償還による収入156,421百万円などにより、14,034百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出 1,500百万円、劣後特約付社債の発行による収入2,565百万円、新株予約権付社債の発行による収入4,977百万円などにより、5,971百万円となりました。

現金及び現金同等物の期末残高

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期首残高は30,829百万円で、現金及び現金同等物の増加額が24,275百万円、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額が18,315百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は、73,420百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客利便の向上をはかるべく、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、1,675百万円となりました。

当連結会計年度に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

移転

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		リース資産	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
当行		本部機能 つくば営業部	茨城県つくば市竹園 一丁目7番	店舗	4,719.61 (4,719.61)		4,634	427
連結子 会社	筑波ビジネス サービス (株)	本社	茨城県つくば市竹園 一丁目7番	事務所	()			27
	筑波コン ピュータサー ビス (株)	本社	茨城県土浦市中央 二丁目11番7号	事務所	20.59 (20.59)			14

(注) 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

リース業

記載すべきものはありません。

その他の事業

移転

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		リース資産	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)		
連結子 会社	筑波コン ピュータサー ビス (株)	本社	茨城県土浦市中央 二丁目11番7号	事務所	29.41 (29.41)			20

(注) 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか130店	茨城県	店舗	88,018.01 (66,020.51)	6,347	3,372	1,256	4,634	15,611	1,738
		銚子支店ほか5店	千葉県	店舗	1,837.18 (2,895.57)	206	50	39		296	55
		春日部支店	埼玉県	店舗	819.18 ()	109	19	7		136	6
		宇都宮支店ほか6店	栃木県	店舗	2,322.85 (2,810.02)	296	82	34		414	66
		東京支店ほか1店	東京都	店舗	488.09 (12.50)	213	17	16		247	27
		寮・社宅	茨城県土浦市ほか12ヶ所	寮・社宅	7,795.48 (3,571.20)	513	155	4		673	
		事務センター	茨城県土浦市ほか1ヶ所	事務センター	5,165.23 (4,475.00)	340	183	475		999	75
		運動場	茨城県那珂市	厚生施設	6,360.14 (6,360.14)		13	0		13	
		その他	茨城県土浦市ほか	その他	2,784.00 ()	176	78	2		257	
		小計			115,590.16 (86,144.94)	8,204	3,975	1,836	4,634	18,649	1,967
連結子会社	筑波ビジネスサービス(株)	本社	茨城県つくば市	事務所	()			6		6	27
	筑波信用保証(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	()			9		9	16
	筑波コンピュータサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	20.59 (20.59)			0		0	14
	筑波リース(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	()		0	0		0	1
	いばぎん信用保証(株)	本社	茨城県水戸市	事務所	()			0		0	
	小計				20.59 (20.59)		0	17		17	58
合計				115,610.75 (86,165.53)	8,204	3,975	1,853	4,634	18,667	2,025	

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	筑波 リース (株)	本社	茨城県 土浦市	事務所	()		1	2		3	9

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	筑波コ ンピ ュー タサ ー ビス (株)	本社	茨城県 土浦市	事務所	29.41 (29.41)			0		0	20
	(株)い ばぎ んカ ード	本社	茨城県 水戸市	事務所	()		0	1		1	6
	合計				29.41 (29.41)		0	1		2	26

- (注) 1 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行業に計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め982百万円であります。
3 動産は、事務機械1,174百万円、その他683百万円であります。
4 上記には、当行から連結子会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- | | | | | |
|-----------------|----|------------------|----|---------------|
| 筑波ビジネスサービス(株) | 建物 | 70百万円(306.00㎡) | | |
| 筑波コンピュータサービス(株) | 土地 | 百万円(50.00㎡) | 建物 | 1百万円(293.90㎡) |
| いばぎん信用保証(株) | 建物 | 3百万円(114.43.㎡) | | |
| (株)いばぎんカード | 建物 | 36百万円(1,448.99㎡) | | |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

(1) 新設

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行		猿島支店	茨城県坂東市沓掛山 3968番1	新築	店舗	179	59	自己資金	平成21年12月	平成22年6月

(2) 移転

	会社名	店舗名 その他	現所在地	区分	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)		移転先		予定年月
						土地	建物	店舗名 その他	所在地	
当行		江戸崎西 支店	茨城県稲敷市江戸崎甲 2709番地	移転	店舗	14	1	江戸崎支 店	茨城県稲敷市江戸崎甲 2720番地	平成22年7月
		結城南支 店	茨城県結城市大字結城 1374番地の1	移転	店舗	7	7	結城支店	茨城県結城市大字結城 13619番地	平成22年7月

(注) 上記2カ店は、ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での移転(店舗統合)であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
第一種優先株式	958,700
第二種優先株式	958,700
第三種優先株式	10,000,000
計	121,917,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,023,327	82,032,324	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。(注1、2、5)
第一種優先株式	938,200	938,200		単元株式数は100株であります。(注1、3、5、6)
第二種優先株式	33,800	65,000		単元株式数は100株であります。(注1、4、5)
計	82,995,327	83,035,524		

(注1) 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの第一種優先株主による取得請求権行使により取得した第一種優先株式、また、第一種優先株式の取得の対価として発行された普通株式および第二種優先株式数は含まれておりません。

(注2) 普通株式は、議決権を有し、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式です。

(注3) 第一種優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において第一種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金を超えて配当は行わない。ただし、吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 消却

いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買入価額により消却することができる。

6 普通株式を対価とする取得請求権

本優先株主は、本優先株式の普通株式を対価とする取得を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

(1) 取得を請求することができる期間

平成14年11月1日から平成22年10月28日までとする。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

本優先株式の取得と引換えに、本優先株主が取得の請求をした本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(3)ないし(5)に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(3) 当初取得価額

取得価額は、当初、平成14年11月1日の時価とする。ただし、当該時価が1,100円（以下、「下限取得価額」という。）（ただし、下記(5)の調整を受ける）を下回る場合は、下限取得価額とする。「平成14年11月1日の時価」とは平成14年11月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(4) 取得価額の修正

取得価額は、平成15年11月1日から平成21年11月1日までの毎年11月1日（以下それぞれ「決定日」という）における時価が当該決定日に有効な取得価額を下回る場合には、当該決定日以降時価に修正されるものとする（以下修正後の取得価額を修正後取得価額という）。ただし、修正後取得価額が下限取得価額（ただし、下記(5)の調整を受ける）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。上記「時価」とは、当該決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(5) 取得価額の調整

イ. 取得価額（下限取得価額を含む）は、本優先株式を発行後、次の（ ）ないし（ ）のいずれかに該当する場合には、次の算式（以下「取得価額調整式」という）により調整される（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という）。

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、取得価額調整式により算出される取得価額が1,000円を下回る場合には、1,000円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

()取得価額調整式に使用する1株あたりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合も含む）（ただし、普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という）または普通株式の交付と引換えに当行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く）

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

()株式を分割する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

()取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額（下記二. に定義する意味を有する。以下本（ ）および下記八.（ ）において同じ）をもって当行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合も含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて、普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

ロ. 上記イ.()ないし()に掲げる場合のほか、株式の併合、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む）に変更される。

ハ.()取得価額調整式に使用する「1株当たり時価」は、調整後取得価額を適用する日（以下「調整日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する）とする。

()取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整日の前日において有効な取得価額とする。

()取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.()ないし()に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない）の、基準日がない場合は調整日の1ヶ月前の日の、当行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式数を除く）に当該取得価額の調整の前に上記イ.およびロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であつて未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

()取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.()の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.()の場合には0円、上記イ.()の場合には価額とする。

ニ. 上記イ.()および上記ハ.()において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ.()ないし()において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.()ないし()の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ヘ. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(6) 取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社 本店

(7) 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(6)に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。

7 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

平成22年10月28日までに当行に取得されていない第一種優先株式の全てを平成22年10月29日（以下「一斉取得日」という）をもって取得する。この場合、かかる第一種優先株式を取得するのと引換えに、各第一種優先株主に対し、その有する第一種優先株式数に第一種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を下記(2)に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という）で除した数の普通株式を交付するものとする。第一種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む）の平均値（終値のない日数を除く）に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額又は500円のいずれか高い金額を下回る場合は、一斉取得価額は当該いずれか高い金額とする。

8 第二種優先株式を対価とする取得請求権

(1) 取得請求権

第一種優先株主は、下記(2)に定める取得を請求することができる期間中、当行に対して、自己の有する第一種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、第一種優先株主がかかる取得の請求をした第一種優先株式を取得するのと引換えに、下記(3)に定める財産を当該第一種優先株主に対して交付するものとする。

(2) 取得を請求することができる期間

平成22年3月1日から平成22年10月28日までとする。

(3) 取得と引換えに交付すべき財産

第一種優先株式の取得と引換えに、第一種優先株式1株につき第二種優先株式1株を交付する。

(4) 取得請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社 本店

(5) 取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記(4)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

9 優先順位

第一種優先株式及び第二種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

10 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(注4) 第二種優先株式の内容は次のとおりです。

1 優先配当金

(1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主または本優先株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

3 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

ただし、第二種優先株主は、定時株主総会に優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、優先配当金の額全部(優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4 株式の併合または分割、株式の割当てを受ける権利等

(1) 法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 第二種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

平成27年10月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第二種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、かかる第二種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める財産を第二種優先株主に対して交付するものとする。なお、第二種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

第二種優先株式の取得と引換えに、第二種優先株式1株につき3,000円を交付する。

6 優先順位

第一種優先株式及び第二種優先株式に係る優先期末配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

7 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(注5) 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注6) 第一種優先株式については、利益配当金の支払および残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	第三種優先株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込価格(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	本社債が償還された場合には、本社債に係る新株予約権を行使することができないものとし、当行が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1)当該社債取得の申込みの勧誘に関し金融商品取引法第4条第1項による届出は行われていないこと。 (2)当該社債は債券の額面を表示単位未満に分割することはできないこと。 (3)当該社債を取得した者が他の者に本新株予約権付社債を譲渡する場合は、上記(1)及び(2)の事項並びにさらに譲渡する場合にはその相手方に対し同様の告知を行わなければならないことについて予めまたは同時にその相手方に書面をもって告知する必要があること。	同左
代用払込みにに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

株式を発行する場合において増加する資本の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金増加限度額から本号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月29日 (注)1		32,836		21,501,784	3,858,850	5,435,863
平成17年7月27日 (注)2	1,573	34,410	2,360,550	23,862,334	2,360,550	7,796,413
平成17年6月30日～ 平成18年3月31日 (注)3	7,095	41,505		23,862,334		7,796,413
平成18年4月1日～ 平成18年6月28日 (注)4	4,296	45,802	2,651,593	26,513,927	2,648,403	10,444,817
平成18年6月29日 (注)5		45,802		26,513,927	4,531,423	5,913,393
平成18年9月27日 (注)6	76	45,725		26,513,927		5,913,393
平成19年3月29日 (注)6	124	45,601		26,513,927		5,913,393
平成18年6月30日～ 平成19年3月31日 (注)7	11,446	57,048	4,854,413	31,368,341	4,845,582	10,758,975
平成19年9月28日 (注)6	63	56,984		31,368,341		10,758,975
平成19年6月29日～ 平成20年3月31日 (注)8	301	57,286		31,368,341		10,758,975
平成20年3月31日 (注)6	63	57,222		31,368,341		10,758,975
平成20年6月30日～ 平成20年9月30日 (注)9	200	57,423		31,368,342		10,758,976
平成20年9月30日 (注)6	76	57,347		31,368,341		10,758,975
平成20年10月1日～ 平成21年3月31日 (注)10	326	57,673		31,368,341		10,758,975
平成21年3月31日 (注)6	132	57,541		31,368,341		10,758,975
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日 (注)11		57,541		31,368,341	1,382,056	9,376,918
平成21年9月30日 (注)6	2	57,539		31,368,341		9,376,918
平成21年10月1日～ 平成22年2月28日 (注)12	49	57,589		31,368,341		9,376,918
平成22年3月1日 (注)13	25,297	82,886		31,368,341		9,376,918
平成22年3月1日～ 平成22年3月31日 (注)14	108	82,995		31,368,341		9,376,918

(注) 1 第81期決算の損失処理による減少であります。

2 第二回優先株式の発行により資本金及び資本準備金が増加したものであります。

有償 第三者割当増資 発行価格3,000円 資本組入額1,500円

3 優先株式4,179千株(第一回2,605千株、第二回1,573千株)の転換により、普通株式11,274千株を発行しております。

- 4 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式数が4,296千株、資本金が2,651,593千円、資本準備金が2,648,403千円それぞれ増加しております。
- 5 第82期決算の損失処理による減少であります。
- 6 第一回優先株式の消却による減少であります。
- 7 第一回優先株式233千株の転換により、普通株式636千株を発行しております。また、第3回無担保転換社債新株予約権付社債の権利行使により、普通株式が10,809千株、資本金が4,854,413千円、資本準備金が4,845,582千円それぞれ増加しております。
- 8 第一回優先株式110千株の転換により、普通株式301千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 9 第一回優先株式73千株の転換により、普通株式200千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 10 第一回優先株式119千株の転換により、普通株式326千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 11 資本準備金を1,382,056千円を取崩し、欠損てん補しております。
- 12 第一回優先株式18千株の転換により、普通株式49千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 13 平成22年3月1日に、株式会社茨城銀行との合併により、発行済株式総数（普通株式25,297千株）が増加しております。
なお、当行と株式会社茨城銀行との合併比率は1：0.18であります。
- 14 第一種優先株式における普通株式を対価とする取得請求に伴い、127千株を発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
また、第一種優先株式の消却18千株による減少も含まれております。
- 15 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、第一種優先株式の取得の対価として発行された普通株式および第二種優先株式は含まれておりません。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		61	42	1,932	87	9	27,621	29,752	
所有株式数(単元)		165,944	15,209	156,164	41,985	97	437,008	816,407	382,627
所有株式数の割合(%)		20.33	1.86	19.13	5.14	0.01	53.53	100.00	

- (注) 1 自己株式572株は「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。なお、自己株式572株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は272株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

第一種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	1	135		1	831	969	
所有株式数(単元)		100	100	2,544		10	6,628	9,382	
所有株式数の割合(%)		1.07	1.07	27.12		0.11	70.63	100.00	

- (注) 自己株式68,000株は「個人その他」に680単元含まれております。

第二種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1					1	2	
所有株式数 (単元)		334					4	338	
所有株式数 の割合(%)		98.82					1.18	100.00	

(注) 自己株式の所有はございません。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,425,000	7.74
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7	1,934,942	2.33
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,787,505	2.15
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番1号	1,224,570	1.47
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	731,640	0.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	666,400	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	600,000	0.72
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	564,798	0.68
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号	558,700	0.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	542,137	0.65
計		15,035,692	18.11

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 株式会社あおぞら銀行から平成22年4月5日付(報告義務発生日 平成22年3月31日)で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当行としては当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する所 有潜在株式数の割合 (%)
株式会社あおぞら銀行	25	5.69
合計	25	5.69

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	64,250	7.78
筑波銀行行員持株会	茨城県つくば市竹園1丁目7	19,349	2.34
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,875	2.16
株式会社広沢製作所	茨城県つくば市寺具1331番1号	12,245	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,316	0.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,664	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505211 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,000	0.72
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	5,647	0.68
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4丁目3番5号	5,587	0.67
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,421	0.65
計		150,354	18.21

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)	(自己保有株式) 第一種優先株式 68,000		優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(その他)	第一種優先株式 870,200 第二種優先株式 33,800	9,040	優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,640,200	816,402	
単元未満株式	普通株式 382,627		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 82,023,327 第一種優先株式 938,200 第二種優先株式 33,800		
総株主の議決権		825,442	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

「完全議決権株式(自己株式等)」の中には、株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式72株が含まれております。

2 第一種優先株主は、第85期定時株主総会において無配となったことから、発行時の旧商法に基づく法令の別段の定めにより第86期定時株主総会において議決権を有しております。

3 第二種優先株主は、第86期定時株主総会に優先配当金の額全部の支払を受ける議案が提出されなかったため、第86期定時株主総会において議決権を有しております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行(自己保有株式)	茨城県土浦市中央二丁目 11番7号	68,500		68,500	0.08
計		68,500		68,500	0.08

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株含まれております。

なお、当該株式数は、上記発行済株式の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,992	928,494
当期間における取得自己株式	970	273,211

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号による優先株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86,200	
当期間における取得自己株式	34,500	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び優先株式の取得請求行使に伴う株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	20,500			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	195,153	261,764,266		
その他 (単元未満株式の買増請求)	37	50,095		
保有自己株式数	68,572		104,042	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び優先株式の取得請求行使に伴う株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当行の剰余金の配当は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、年2回の配当を実施できることとしております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針に基づき、業績の向上に努めてまいりましたが、誠に遺憾ではございますが、普通株式、優先株式とも無配とさせていただくこととしました。

なお、次期以降につきましては、全役職員一丸となって収益の確保を最優先課題として取組み、復配を目指す所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,895	2,080	1,165	665	416
最低(円)	695	875	511	197	247

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式及び第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	315	314	304	286	281	273
最低(円)	295	288	268	263	247	255

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式及び第二種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		溝田 泰夫	昭和22年6月29日生	昭和47年4月 日本銀行入行 昭和60年11月 同行審査局調査役 平成2年5月 同行審査局管理課長 平成5年5月 同行審査局調査課長 平成6年11月 同行北九州支店長 平成9年5月 同行審査役 平成10年11月 日本長期信用銀行(取締役)へ派遣 平成12年3月 日本銀行審査局次長 平成12年5月 同行審査局審議役(審査企画担当) 平成13年5月 同行検査室検査室長 平成15年6月 同行辞職 平成15年6月 茨城銀行入行 顧問 平成15年6月 同行常務取締役総合企画部長 平成17年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行取締役頭取 平成22年3月 当行取締役会長(現職)	(注)3	普通株式 1,260
取締役頭取 (代表取締役)		木村 興三	昭和18年11月15日生	昭和41年4月 関東銀行入行 昭和61年11月 同行新宿支店長 平成元年6月 同行研究学園都市支店長 平成9年6月 同行営業統括部長 平成10年6月 同行取締役営業統括部長 平成12年4月 同行常務取締役 平成15年4月 関東つくば銀行専務取締役 平成16年4月 同行取締役副頭取 平成18年6月 同行取締役頭取 平成22年3月 当行取締役頭取(現職)	(注)3	普通株式 20,829
取締役副頭取 (代表取締役)		中島 昭義	昭和23年3月16日生	昭和45年7月 茨城相互銀行入行 昭和62年6月 同行庶務部秘書課長 平成3年6月 茨城銀行多賀支店長 平成6年6月 同行水戸駅南支店長 平成9年6月 同行宇都宮支店長 平成12年6月 同行審査部副部長 平成13年6月 同行取締役審査部副部長 平成15年6月 同行常務取締役営業統括部長 平成16年6月 同行常務取締役営業統括部長兼市場資金部長 平成17年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行取締役副頭取 平成22年3月 当行取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 1,968
取締役副頭取 (代表取締役)		笹沼 充弘	昭和22年11月7日生	昭和41年4月 関東銀行入行 平成5年2月 同行協和支店長 平成7年7月 同行学園並木支店長 平成8年11月 同行岩瀬支店長 平成13年4月 同行執行役員融資部長 平成13年10月 同行執行役員ブロック長(南部担当) 平成14年10月 同行執行役員企業支援部長 平成15年4月 関東つくば銀行執行役員企業支援部長 平成16年7月 同行上席執行役員企業支援部長 平成17年6月 同行取締役企業支援部長 平成18年6月 同行常務取締役企業支援部長 平成18年7月 同行常務取締役融資本部長 平成20年4月 同行専務取締役融資本部長 平成21年6月 同行取締役副頭取 平成22年3月 当行取締役副頭取(現職)	(注)3	普通株式 13,155

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役		藤川 雅海	昭和27年10月13日生	昭和51年4月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年3月	関東銀行入行 同行ひたちなか支店長 関東つくば銀行ひたちなか支店長 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 同行総合企画部長 同行取締役総合企画部長 同行常務取締役総合企画部長 同行常務取締役 同行専務取締役 当行専務取締役(現職)	(注)3	普通株式 10,700
専務取締役	融資本部長	植木 誠	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成6年6月 平成10年2月 平成10年6月 平成13年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年3月	茨城相互銀行入行 茨城銀行総合企画部主計課長兼広報課長 同行総合企画部主計課長兼広報課長兼資産査定室査定担当 同行友部支店長 同行東京支店長 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 同行審査部副部長 同行取締役審査部長 同行取締役営業統括部長 同行常務取締役リスク統括部長 同行常務取締役審査部長 当行専務取締役融資本部長(現職)	(注)3	普通株式 3,780
常務取締役	営業本部長	高野 紳二	昭和28年4月14日生	昭和51年4月 平成11年5月 平成13年5月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年11月 平成21年6月 平成22年3月	関東銀行入行 同行谷田部支店長 同行鹿嶋支店長 同行石岡支店長 関東つくば銀行石岡支店長 同行研究学園都市支店長 同行ブロック長(TX関連総括兼学園担当) 同行執行役員ブロック長(TX関連総括兼学園担当) 同行執行役員ブロック長(牛久担当) 同行執行役員ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 同行取締役ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役本店営業部長 当行常務取締役営業本部長(現職)	(注)3	普通株式 8,800
常務取締役		立原 和則	昭和28年8月3日生	昭和52年4月 平成6年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年3月	茨城相互銀行入行 茨城銀行営業推進部調査役 同行総務部秘書課長 同行牛久支店長 同行竜ヶ崎支店長 同行審査部副部長 同行経営管理部長 同行取締役経営管理部長 同行取締役県央ブロック統括長兼本店営業部長 同行常務取締役営業統括部長 当行常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 3,645
常務取締役		佐久 芳夫	昭和28年8月30日生	昭和53年4月 平成13年5月 平成14年8月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年3月	関東銀行入行 同行藤代支店長 同行松戸支店長 関東つくば銀行松戸支店長 同行個人ローン部長 同行人事部長 同行執行役員人事部長 同行取締役人事部長 同行取締役 同行常務取締役 当行常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 7,708

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役		高橋 信之	昭和31年2月24日	昭和53年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年9月 平成19年7月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年3月	関東銀行入行 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦公設市場出張所長 関東つくば銀行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦公設市場出張所長 同行千代田支店長 同行総合企画部長 同行取締役総合企画部長 同行常務取締役総合企画部長兼審議室長 同行常務取締役 当行常務取締役(現職)	(注)3	普通株式 7,500
取締役	融資副本部長	黒澤 政巳	昭和28年9月29日	昭和47年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成15年4月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年3月	関東銀行入行 同行美浦支店長 同行日立支店長 関東つくば銀行日立支店長 同行企業支援部長 同行執行役員融資部長 同行執行役員融資副本部長 同行上席執行役員融資副本部長 同行取締役融資副本部長 当行取締役融資副本部長(現職)	(注)3	普通株式 6,600
取締役	人事部長	川俣 和朗	昭和28年4月11日	昭和51年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年3月	関東銀行入行 関東つくば銀行監査部長 同行執行役員監査部長 同行常勤監査役 当行取締役人事部長(現職)	(注)3	普通株式 6,182
取締役	経営管理部長	野口 稔夫	昭和31年5月16日	昭和54年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年3月	茨城相互銀行入行 茨城銀行総合企画部主計課長兼広報課長兼資産査定室査定担当 同行総合企画部主計広報グループ主任調査役 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京事務所業務担当 同行総合企画部副部長 同行リスク統括部長 同行総合企画部長 当行取締役経営管理部長(現職)	(注)3	普通株式 1,700
取締役		豊崎 寛	昭和3年2月21日生	昭和47年5月 昭和53年11月 昭和63年5月 平成2年5月 平成8年5月 平成8年5月 平成8年5月 平成8年5月 平成9年6月 平成14年5月 平成16年5月 平成22年3月	茨城いすゞ自動車株式会社取締役副社長 茨城いすゞ自動車株式会社代表取締役社長 茨城小松フォークリフト株式会社代表取締役社長 茨城トヨー株式会社代表取締役社長 茨城いすゞ自動車株式会社代表取締役会長(現職) 茨城小松フォークリフト株式会社代表取締役会長(現職) 茨城トヨー株式会社代表取締役会長(現職) コマツ茨城株式会社代表取締役会長 茨城銀行取締役 茨城スバル自動車株式会社代表取締役会長(現職) コマツ茨城株式会社取締役相談役(現職) 当行取締役(非常勤)(現職)	(注)3	普通株式 460,168

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役		市場 昭	昭和26年12月12日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成22年3月	関東銀行入行 同行石岡東支店長 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土 浦公設市場出張所長 同行神栖支店長 関東つくば銀行神栖支店長 同行経営管理部長 同行監査役 当行常勤監査役(現職)	(注)4	普通株式 9,860	
常勤監査役		五島 裕輔	昭和30年3月13日生	昭和52年4月 平成5年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年3月	茨城相互銀行入行 茨城銀行営業推進部調査役 同行岩井支店長 同行人事部教育研修課長 同行総合企画部調査役 同行総合企画部主任調査役 同行江戸崎支店長 同行総合企画部主任調査役 同行土浦支店長 同行綾瀬支店長兼総合企画部東京 事務所業務担当 同行経営支援部長 同行経営支援部付部長 同行事務部長 同行監査役 当行常勤監査役(現職)	(注)7	普通株式 1,800	
監査役		松本 修	昭和30年1月29日生	昭和62年4月 平成元年4月 平成2年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成22年3月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 山田有宏法律事務所入所 関東銀行監査役 関東つくば銀行監査役 当行監査役(現職)	(注)5	普通株式 5,400	
監査役		安藤 庸生	昭和23年8月10日生	昭和48年10月 平成9年4月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成22年3月	日産火災海上保険株式会社入社 同社総合企画室企画グループ企画 部長 同社統合準備室長兼総合企画室長 株式会社損保ジャパン理事(休 職) 損保ジャパン・シグナ証券株式会 社社長(出向) 株式会社損保ジャパン執行役員 (休職) 損保ジャパンDC証券株式会社社 長(出向) 株式会社損保ジャパン監査役(現 職) 関東つくば銀行監査役 当行監査役(現職)	(注)6	普通株式 700	
監査役		小野 邦夫	昭和20年5月30日生	昭和44年4月 平成3年10月 平成8年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年8月 平成18年8月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年3月	茨城県信用保証協会入協 同協会管理部管理統括課長 同協会業務部業務統括課長 同協会総務部参事兼総務課長 同協会総務部次長兼総務課長 同協会土浦支所長 同協会理事・総務部長 同協会常務理事 同協会専務理事 同協会常勤監事 同協会相談役(囑託) 茨城銀行監査役 当行監査役(現職)	(注)7	普通株式 0	
計								普通株式 571,755

- (注)1 取締役豊崎寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役松本修、安藤庸生及び小野邦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役市場昭の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役松本修の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役安藤庸生の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役五島裕輔及び小野邦夫の任期は、茨城銀行との合併の時（平成22年3月1日）から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

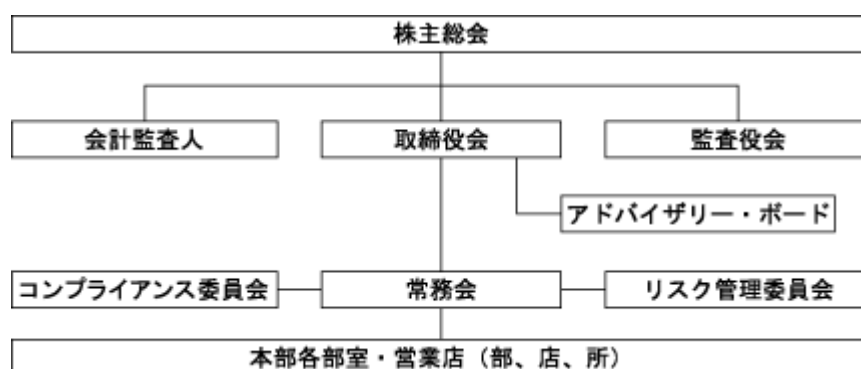
当行の取締役会は、社内取締役13名および社外取締役1名により開催され、重要な経営上の意思決定を行っております。また、経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。常務取締役以上の役付役員によって構成される常務会を設置しており、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に決定を委任された事項について決定を行っております。

また、取締役会の助言機関として、社外有識者によって構成されるアドバイザリー・ボード（経営諮問会議）を設置し、責任ある経営管理態勢の強化を図っております。

当行は監査役会制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために監査役会を設置し、監査役機能を強化しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



イ．内部統制システムの整備の状況

・コンプライアンス態勢の整備の状況

当行にとってお客様との「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や各部店毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに頭取メッセージ・筑波銀行行動憲章・行員行動規範・コンプライアンス基本方針・コンプライアンス基本規程等を記載したコンプライアンス・ハンドブックをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

・リスク管理態勢の整備の状況

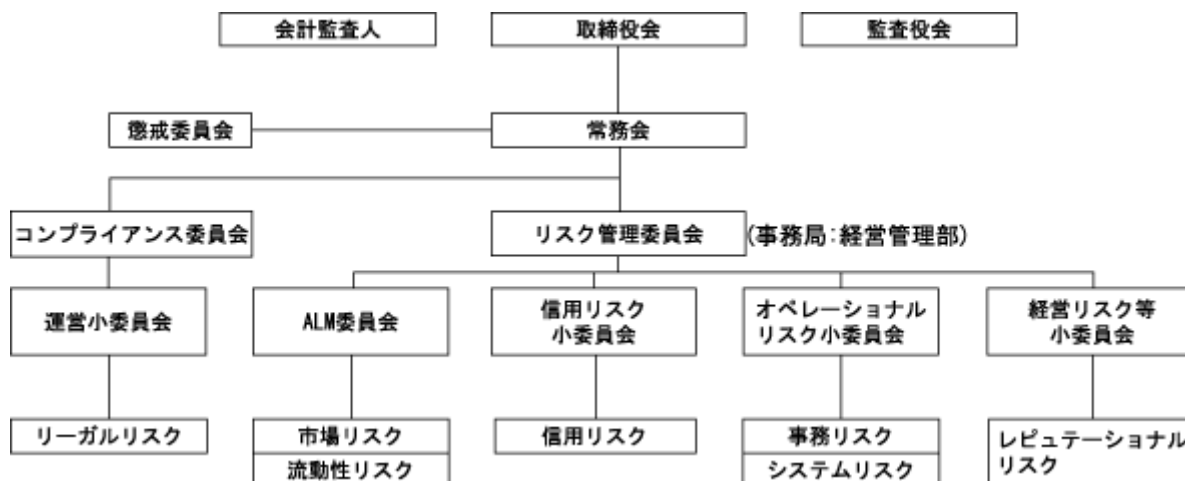
金融、経済の急速な変化とグローバル化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客様から信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため第1次中期経営計画において「経営管理態勢の強化」を基本戦略の一つに掲げ、リスクマネジメントの強化のために、統合的リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理態勢の整備と運用に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行うほか、リスク管理委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を行い適切なリスク管理に努めております。

(リスク管理体制の概要)



・財務報告の適正性に係る整備の状況

当行では、財務報告に係る内部統制の専担部署である財務統制室を経営管理部内に設置し、「財務報告に係る内部統制基本方針」「同管理規程」及び「財務報告に係る内部統制基本計画書」を策定する等、財務報告の適正性確保に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当行では、内部監査として監査部(事業年度末現在32人)が営業店及び本部、関連会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被監査部署から独立し、いかなる影響、干渉も受けておりません。監査の結果については、被監査部署の部店長及び役付者に講評するほか、速やかに取締役会に報告しております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を取締役に報告しております。

ロ．監査役監査

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も会社経営に関する十分な経歴を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当行の監査体制は、内部監査及び監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連絡を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立会い監査終了後に意見交換を行っております。

八．会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の堀内 巧氏、並びに、指定社員・業務執行社員の壁谷 恵嗣氏であります。所属する監査法人は「あずさ監査法人」で、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他12名となっております。

また、会計監査人等の外部監査の結果については、担当部が必要の都度、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況について

当行の社外取締役は、長年に亘る会社経営の経験から高い見識を持ち、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、職務執行の妥当性について独立した立場から客観的な発言等を行うことができるものと考えております。

当行の社外監査役は、弁護士や会社役員、地域企業の育成に携わった経験に基づく高い見識により、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、当行の経営執行等の適法性・妥当性について、独立した立場から監査を行うことができるものと考えております。

ロ．社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、長年に亘る会社役員としての経験を踏まえ、議案審議等に必要の発言を適宜行うなど外部的な視点からの取締役の業務執行に対するアドバイスを行っております。

監査役は、監査役会で定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的な会合を持つなど十分な連携を保ち意見交換等を行うとともに、内部監査部門等からの報告等も活用し、適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と連携し、内部監査部門や内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえ監査を行っております。

ハ．当行と当行の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

- a．社外取締役豊崎寛氏は茨城いすゞ自動車株式会社、茨城小松フォークリフト株式会社、茨城トヨー株式会社、茨城スバル自動車株式会社およびコマツ茨城株式会社の取締役であり、当行はそれぞれの会社との通常の銀行取引関係があります。同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。また、同氏及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等は、「関連当事者情報」に記載のとおりです。
- b．社外監査役松本修氏は、顧問契約先である山田有宏法律事務所に所属する弁護士であります。同事務所と当行との間での人的関係や出資等の資本的な関係はありません。また、同氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

役員報酬等の内容

イ 当行の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりです。

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	その他
取締役	15	141	141	-	-
監査役	4	31	31	-	-
社外役員	6	13	13	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は18百万円、員数は5人であり、その内容は、取締役への委嘱による業務遂行の対価であり、当該給与額は、上記に含まれておりません。

上記の他、平成21年6月26日開催の第85期定期株主総会決議に基づき、

退任取締役1名 27百万円 退任監査役2名 14百万円

平成21年9月18日開催の臨時株主総会決議に基づき、

退任取締役1名 6百万円 退任監査役2名 4百万円

各々、役員退職慰労金を支給しております。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

□ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。また、役員賞与については、業績に連動した報酬としての性格を明確にするため、上記の報酬とは別に年間限度額を定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 103銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,200百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社常陽銀行	1,774	740	取引関係の維持
株式会社損害保険ジャパン	967	634	取引関係の維持
住友不動産株式会社	249	442	取引関係の維持
株式会社栃木銀行	781	319	取引関係の維持
株式会社京葉銀行	608	274	取引関係の維持
野村ホールディングス株式会社	316	218	取引関係の維持
株式会社八千代銀行	77	166	取引関係の維持
東京センチュリーリース株式会社	127	165	取引関係の維持
株式会社千葉銀行	254	141	取引関係の維持
東京海上ホールディングス株式会社	43	113	取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,933	101	212	512
非上場株式				

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものは該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎

年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

種類株式

当行は、自己資本の充実を図り、財務基盤を強化するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	78,000,000		83,000,000	17,850,000
連結子会社				
計	78,000,000		83,000,000	17,850,000

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「企業結合に関するアドバイザー業務」及び「システム統合に関するアドバイザー業務」であり、報酬の額は合計17百万円であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 被合併会社の財務諸表及び監査証明について
当行は、平成22年3月1日に株式会社茨城銀行と合併したため、株式会社茨城銀行の第146期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。
当該財務諸表は、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 5 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 53,156	6, 7 94,625
コールローン及び買入手形	30,000	90,000
買入金銭債権	1,119	922
商品有価証券	162	490
金銭の信託	1,934	3,000
有価証券	7, 15 234,848	7, 15 386,128
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 937,591	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,463,266
外国為替	5 1,208	5 1,920
リース債権及びリース投資資産	4,502	4,110
その他資産	7 12,485	7 16,080
有形固定資産	10, 11 8,683	10, 11 19,180
建物	2,221	3,976
土地	9 4,668	9 8,024
リース資産	-	4,634
建設仮勘定	2	166
その他の有形固定資産	9 1,790	9 2,378
無形固定資産	2,916	3,468
ソフトウェア	2,321	1,906
その他の無形固定資産	595	1,562
繰延税金資産	9,537	11,526
支払承諾見返	37,428	4,232
貸倒引当金	22,464	30,352
資産の部合計	1,313,111	2,068,599
負債の部		
預金	7 1,193,557	7 1,934,376
債券貸借取引受入担保金	7 20,000	7 20,000
借入金	7, 12 12,027	7, 12 14,232
外国為替	5	38
社債	13 2,700	13 10,490
新株予約権付社債	-	14 5,000
その他負債	12,165	24,351
賞与引当金	472	801
退職給付引当金	2,840	7,151
役員退職慰労引当金	149	14
執行役員退職慰労引当金	-	18
睡眠預金払戻損失引当金	248	173
ポイント引当金	-	6
利息返還損失引当金	-	1
偶発損失引当金	460	626
再評価に係る繰延税金負債	9 728	9 601
負ののれん	-	836
支払承諾	37,428	4,232
負債の部合計	1,282,783	2,022,953

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	31,368	31,368
資本剰余金	10,758	16,678
利益剰余金	829	821
自己株式	260	0
株主資本合計	41,037	47,225
その他有価証券評価差額金	11,019	1,754
繰延ヘッジ損益	7 300	7 366
土地再評価差額金	9 378	9 204
評価・換算差額等合計	10,941	1,917
少数株主持分	232	337
純資産の部合計	30,328	45,645
負債及び純資産の部合計	1,313,111	2,068,599

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	34,591	35,744
資金運用収益	25,377	25,241
貸出金利息	21,551	21,793
有価証券利息配当金	2,306	2,332
コールローン利息及び買入手形利息	203	86
債券貸借取引受入利息	14	3
預け金利息	375	190
その他の受入利息	926	834
役務取引等収益	4,862	5,329
その他業務収益	355	1,371
その他経常収益	3,995	3,802
経常費用	42,841	35,551
資金調達費用	5,025	4,395
預金利息	3,810	3,161
債券貸借取引支払利息	496	492
借入金利息	542	357
社債利息	70	165
その他の支払利息	105	217
役務取引等費用	1,780	1,906
その他業務費用	5,658	405
営業経費	20,479	21,604
その他経常費用	9,898	7,237
貸倒引当金繰入額	2,770	2,596
その他の経常費用	7,127 ¹	4,641 ¹
経常利益又は経常損失()	8,250	192
特別利益	783	845
償却債権取立益	519	666
退職給付信託設定益	263	73
固定資産受贈益	-	55
その他	-	50
特別損失	685	2,376
固定資産処分損	31	5
減損損失	215 ²	773 ²
合併関連費用	438	1,597
税金等調整前当期純損失()	8,152	1,337
法人税、住民税及び事業税	78	154
法人税等調整額	1,758	19
法人税等合計	1,837	135
少数株主利益又は少数株主損失()	5	75
当期純損失()	9,984	1,549

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
欠損填補	-	1,382
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	261
当期変動額合計	-	5,919
当期末残高	10,758	16,678
利益剰余金		
前期末残高	9,802	829
当期変動額		
欠損填補	-	1,382
剰余金の配当	627	-
当期純損失()	9,984	1,549
自己株式の処分	2	-
土地再評価差額金の取崩	16	174
当期変動額合計	10,631	7
当期末残高	829	821
自己株式		
前期末残高	259	260
当期変動額		
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	4	261
当期変動額合計	0	260
当期末残高	260	0
株主資本合計		
前期末残高	51,669	41,037
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
欠損填補	-	-
剰余金の配当	627	-
当期純損失()	9,984	1,549
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	16	174
当期変動額合計	10,632	6,187
当期末残高	41,037	47,225

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,311	11,019
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,707	9,264
当期変動額合計	7,707	9,264
当期末残高	11,019	1,754
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	174	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	65
当期変動額合計	126	65
当期末残高	300	366
土地再評価差額金		
前期末残高	361	378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	174
当期変動額合計	16	174
当期末残高	378	204
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,124	10,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,816	9,024
当期変動額合計	7,816	9,024
当期末残高	10,941	1,917
少数株主持分		
前期末残高	237	232
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	105
当期変動額合計	5	105
当期末残高	232	337
純資産合計		
前期末残高	48,783	30,328
当期変動額		
剰余金の配当	627	-
合併による増加	-	7,563
当期純損失（ ）	9,984	1,549
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	16	174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,822	9,129
当期変動額合計	18,455	15,317
当期末残高	30,328	45,645

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	8,152	1,337
減価償却費	1,603	1,684
減損損失	215	773
負ののれん償却額	1	17
貸倒引当金の増減()	2,709	4,867
賞与引当金の増減額(は減少)	34	95
退職給付引当金の増減額(は減少)	61	460
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	137
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	123	98
偶発損失引当金の増減()	275	127
資金運用収益	25,377	25,241
資金調達費用	5,025	4,395
有価証券関係損益()	8,339	953
金銭の信託の運用損益(は運用益)	21	11
為替差損益(は益)	144	705
固定資産処分損益(は益)	31	5
貸出金の純増()減	18,536	35,868
預金の純増減()	13,926	4,474
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	508	475
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	10,686	12,229
コールローン等の純増()減	35,394	17,798
外国為替(資産)の純増()減	169	84
外国為替(負債)の純増減()	12	4
リース債権及びリース投資資産の純増()減	553	392
商品有価証券の純増()減	37	21
資金運用による収入	25,247	25,691
資金調達による支出	3,802	3,584
その他	7,675	289
小計	6,460	32,420
法人税等の支払額	23	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,437	32,337

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	174,230	236,809
有価証券の売却による収入	44,419	70,275
有価証券の償還による収入	136,216	156,421
金銭の信託の増加による支出	-	1,065
有形固定資産の取得による支出	1,081	1,870
無形固定資産の取得による支出	442	1,006
有形固定資産の売却による収入	31	20
無形固定資産の売却による収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,914	14,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	296	-
劣後特約付借入金の返済による支出	6,000	1,500
劣後特約付社債の発行による収入	2,619	2,565
新株予約権付社債の発行による収入	-	4,977
配当金の支払額	627	-
リース債務の返済による支出	-	70
自己株式の取得による支出	5	1
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,715	5,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,640	24,275
現金及び現金同等物の期首残高	23,189	30,829
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	² 18,315
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	³ 0
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 30,829	¹ 73,420

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、株式会社茨城銀行との合併により、いばぎん信用保証株式会社及び株式会社いばぎんカードを当連結会計年度から連結しております。 なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、貸借対照表のみを連結しております。 また、関銀ビジネスサービス株式会社を筑波ビジネスサービス株式会社に、関東信用保証株式会社を筑波信用保証株式会社に、関銀コンピュータサービス株式会社を筑波コンピュータサービス株式会社に、関東リース株式会社を筑波リース株式会社にそれぞれ商号変更しております。 かんぎん不動産調査株式会社は筑波信用保証株式会社を存続会社として、関銀オフィスサービス株式会社は、筑波ビジネスサービス株式会社を存続会社としてそれぞれ合併しております。当該連結子会社の合併に伴う実質的な連結範囲の変更はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～47年 その他：3年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：3年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,864百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当行は、平成21年8月10日開催の取締役会において、役員退職慰労引当金制度を平成22年2月末日を以って廃止することを決定しております。これにより、これまでの役員退職慰労金については打ち切り支給することとし、未払い分については、「その他負債」に含めて表示しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(10) 執行役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、執行役員退職慰労引当金は、平成22年2月末までは、役員退職慰労引当金に含めて計上していましたが、合併に伴い当行の役員退職慰労引当金制度を廃止し、当該科目に変更しております。</p>
	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
		<p>(12) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、連結子会社におけるクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用に備えるため、ポイント使用実績等に基づく将来の使用見込額を計上しております。</p>
		<p>(13) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社における利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>
	<p>(14) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(14) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(15) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(16) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は306百万円増加しております。</p>	<p>(16) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸主側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における「リース資産」の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は59百万円減少しております。</p>
	<p>(17) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(17) 収益及び費用の計上基準 同左</p>
	<p>(18) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(18) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(19) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(19) 消費税等の会計処理 当行及び主な連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用ならびにその他の資産（繰延消費税等）に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	関東リース株式会社、関銀コンピュータサービス株式会社に係る負ののれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。	株式会社茨城銀行との合併に伴い発生した負ののれんは、当連結会計年度より、4年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年 3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が4,502百万円、「有形固定資産」が512百万円それぞれ計上され、「リース資産」が5,041百万円減少し、営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失は26百万円増加しております。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年 3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券およびその他有価証券評価差額金は39百万円減少し、経常利益は19百万円増加し、税金等調整前当期純損失は19百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。</p>	
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,252百万円、延滞債権額は48,734百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,055百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。</p>	<p>1 貸出金のうち、破綻先債権額は3,132百万円、延滞債権額は68,160百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は219百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,845百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,357百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,047百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																						
<p>6 住宅ローン債権証券化（R M B S -Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はR M B Sの劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">72,350百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,367百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">1,007百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は2,883百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、260,873百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,843百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	72,350百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,367百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	借入金	1,007百万円	<p>6 住宅ローン債権証券化（R M B S -Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、71,469百万円であります。なお、当行はR M B Sの劣後受益権45,738百万円を継続保有し、「貸出金」に37,541百万円、現金準備金として「現金預け金」に8,196百万円を計上しております。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">67,575百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">1,650百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">532百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券47,879百万円、預け金70百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は3,723百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、400,734百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが379,370百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	67,575百万円	預け金	51百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,650百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	借入金	532百万円
有価証券	72,350百万円																						
担保資産に対応する債務																							
預金	2,367百万円																						
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																						
借入金	1,007百万円																						
有価証券	67,575百万円																						
預け金	51百万円																						
担保資産に対応する債務																							
預金	1,650百万円																						
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																						
借入金	532百万円																						

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,830百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 10,569百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,020百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,882百万円であります。</p>	<p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,881百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 10,504百万円</p> <p>11 有形固定資産の圧縮記帳額 710百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,700百万円が含まれております。</p> <p>13 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>14 新株予約権付社債は全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,110百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,471百万円、株式等償却1,427百万円及び株式等売却損1,226百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p>		<p>1 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,308百万円、株式等償却207百万円及び株式等売却損494百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額773百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24
	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失
茨城県内	営業店舗 25カ店	土地及び建物等	744 土地 401 建物 262 その他 80
	遊休資産 5カ所	土地	3 土地 3
茨城県外	営業店舗 2カ店	土地及び建物	24 土地 9 建物 15
	遊休資産 2カ所	土地及び建物	0 土地 0 建物 0
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>同左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>同左</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,055	527		56,583	(注) 1
優先株式	1,167		208	958	(注) 2
合計	57,222	527	208	57,541	
自己株式					
普通株式	182	12	3	192	(注) 3、4
優先株式	17	193	208	2	(注) 5、6
合計	200	206	211	194	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加であります。

2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。

6 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	優先株式	68	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	56,583	25,440		82,023	(注) 1
第一種優先株式	958		20	938	(注) 2、3
第二種優先株式		33		33	(注) 4
合計	57,541	25,474	20	82,995	
自己株式					
普通株式	192	2	195	0	(注) 5、6
第一種優先株式	2	86	20	68	(注) 7、8
合計	194	89	215	68	

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、合併による新株の発行に伴う増加25,297千株、第一種優先株式における普通株式を対価とする買取請求142千株であります。
- 2 平成22年3月1日に、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行したことに伴い、従来の優先株式は、第一種優先株式に変更となっております。
- 3 第一種優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。
- 4 第二種優先株式の発行済株式総数の増加は、第一種優先株式からの買取請求による増加であります。
- 5 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 6 普通株式の自己株式の減少は、合併による株式の割り当てに充当したことに伴う減少195千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
- 7 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加52千株、第二種優先株式の買取請求に伴う増加33千株であります。
- 8 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			前連結会計 年度末	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当 行	第1回新株予約権付 永久劣後社債	第三種優先 株式		5,000,000		5,000,000	(注)	

(注) 上記新株予約権は、平成22年3月15日開催の取締役会において決議した新株予約権付永久劣後社債に係るものであります。

3 配当に関する事項

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成21年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">53,156百万円</td> </tr> <tr> <td>通知預け金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">18,003百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">4,306百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,829百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	53,156百万円	通知預け金	17百万円	定期預け金	18,003百万円	その他の預け金	4,306百万円	現金及び現金同等物	30,829百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">94,625百万円</td> </tr> <tr> <td>通知預け金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">10,374百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">10,812百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,420百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	94,625百万円	通知預け金	17百万円	定期預け金	10,374百万円	その他の預け金	10,812百万円	現金及び現金同等物	73,420百万円				
現金預け金勘定	53,156百万円																								
通知預け金	17百万円																								
定期預け金	18,003百万円																								
その他の預け金	4,306百万円																								
現金及び現金同等物	30,829百万円																								
現金預け金勘定	94,625百万円																								
通知預け金	17百万円																								
定期預け金	10,374百万円																								
その他の預け金	10,812百万円																								
現金及び現金同等物	73,420百万円																								
2	<p>2 当行と株式会社茨城銀行との合併に伴い、当行が株式会社茨城銀行より引継いだ資産及び負債の内訳</p> <p>株式会社茨城銀行(平成22年 3月 1日)</p> <p>資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">うち、貸出金</td> <td style="text-align: right;">560,695百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、有価証券</td> <td style="text-align: right;">133,316百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">768,854百万円</td> </tr> </table> <p>負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">うち、預金</td> <td style="text-align: right;">737,016百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、借入金</td> <td style="text-align: right;">4,180百万円</td> </tr> <tr> <td>うち、社債</td> <td style="text-align: right;">5,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760,381百万円</td> </tr> </table>	うち、貸出金	560,695百万円	うち、有価証券	133,316百万円	資産合計	768,854百万円	うち、預金	737,016百万円	うち、借入金	4,180百万円	うち、社債	5,150百万円	負債合計	760,381百万円										
うち、貸出金	560,695百万円																								
うち、有価証券	133,316百万円																								
資産合計	768,854百万円																								
うち、預金	737,016百万円																								
うち、借入金	4,180百万円																								
うち、社債	5,150百万円																								
負債合計	760,381百万円																								
3	<p>3 当行と株式会社茨城銀行が合併したことにより、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>いばぎん信用保証株式会社(平成22年 3月 1日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,752百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,754百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,061百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,475百万円</td> </tr> </table> <p>株式会社いばぎんカード(平成22年 3月 1日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">934百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">938百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">824百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,752百万円	固定資産	1百万円	資産合計	1,754百万円	流動負債	1,061百万円	固定負債	414百万円	負債合計	1,475百万円	流動資産	934百万円	固定資産	4百万円	資産合計	938百万円	流動負債	820百万円	固定負債	4百万円	負債合計	824百万円
流動資産	1,752百万円																								
固定資産	1百万円																								
資産合計	1,754百万円																								
流動負債	1,061百万円																								
固定負債	414百万円																								
負債合計	1,475百万円																								
流動資産	934百万円																								
固定資産	4百万円																								
資産合計	938百万円																								
流動負債	820百万円																								
固定負債	4百万円																								
負債合計	824百万円																								
4	<p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、5,037百万円であります。</p>																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 本部機能及びつくば営業部の店舗設備(建物等)であります。 リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 8百万円 合計 12百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務にかかる貸出金及び預金のほか、コールマネー、コールローン等を有しており、劣後ローン、社債等による資金調達を行っております。また、付随業務として、有価証券投資を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金、預金、有価証券等であり、把握するリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクがあります。

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

市場リスクとは、市場のさまざまなリスク要因の変動によって損失が発生するリスクをいいます。市場の変動によって生じるリスクには、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等があります。

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金不足になるリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的要因事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、連結子会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っております。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、与信統括部にて取りまとめ、信用リスク小委員会での協議を経て、リスク管理委員会ならびに常務会への報告を行っております。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを統合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

() 金利リスクの管理

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナル・リスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配布資本の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額または保有額の上限）を決定しています。各部署は、このリスク・リミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制（パーゼル）に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの適用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っております。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

() 市場リスクに係る定量的情報

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規程」に基づきALM委員会、リスク管理委員会をはじめとした諸会議を通じて、当行全体の資金繰り状況及び見通しの把握に努め、不測の事態を想定した対策を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）を参照願います。）
また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	94,625	94,482	143
(2) コールローン及び買入手形	90,000	90,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,841	6,666	174
其他有価証券	376,776	376,776	-
(4) 貸出金	1,463,266		
貸倒引当金（*1）	30,352		
	1,432,913	1,436,815	3,901
資産計	2,001,157	2,004,740	3,583
(1) 預金	1,934,376	1,936,975	2,598
負債計	1,934,376	1,936,975	2,598
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57)	(57)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(615)	(615)	-
デリバティブ取引計	(673)	(673)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間1年を超えるものについては、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により現在価値を算出しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「其他有価証券評価差額金」は650百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算出された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算出しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、オプション評価の理論価格モデル等を使用して算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,047
組合出資金(*3)	461
合計	2,509

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,832	-	-	-	-	6,932
コールローン及び買入手形	90,000	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	462	918	1,370	426	432	3,230
うち国債	-	-	503	-	-	-
地方債	347	770	756	426	432	855
社債	115	148	111	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	95,508	67,477	94,804	16,529	68,902	11,560
うち国債	55,732	19,010	49,631	10,804	50,843	7,102
地方債	454	1,190	2,371	1,019	1,484	-
社債	34,598	20,508	16,511	156	7,016	-
貸出金(*)	320,760	256,371	196,735	134,198	139,856	252,544
合計	556,564	324,767	292,910	151,154	209,191	274,266

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び、期間の定めのないもの162,799百万円は含めておりません。

(注4) 預金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,626,315	245,562	52,821	7,506	2,171	-
合計	1,626,315	245,562	52,821	7,506	2,171	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	162	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	503	512	8	8	
地方債					
短期社債					
社債					
その他	2,982	2,366	615		615
外国債券	2,982	2,366	615		615
合計	3,486	2,879	607	8	615

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,057	7,668	2,388	157	2,546
債券	172,213	170,684	1,529	304	1,834
国債	81,570	81,683	113	184	70
地方債	3,612	3,607	5	7	13
短期社債					
社債	87,030	85,393	1,637	112	1,749
その他	55,479	48,378	7,101	110	7,211
外国債券	27,981	26,877	1,103	41	1,144
その他	27,498	21,501	5,997	69	6,066
合計	237,750	226,731	11,019	573	11,592

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、4,652百万円(うち、株式1,236百万円、その他3,415百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

(追加情報)

従来、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から上記基準に変更をしております。

これにより、当連結会計年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	44,807	1,323	2,083

5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,895
事業債私募債	2,882
その他	745

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	103,115	53,926	11,094	5,934
国債	53,064	18,631	4,557	5,934
地方債	104	3,091	411	
短期社債				
社債	49,946	32,203	6,125	
その他	2,005	23,968	8,244	2,892
外国債券	2,005	22,674	3,179	2,000
その他		1,293	5,064	892
合計	105,120	77,894	19,338	8,826

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	503	515	12
	地方債	1,891	1,899	7
	社債	147	147	0
	その他	1,375	1,400	25
	外国債券	1,375	1,400	25
	小計	3,918	3,964	46
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	地方債	1,696	1,695	1
	社債	226	226	0
	その他	1,000	780	219
	外国債券	1,000	780	219
	小計	2,923	2,702	220
合計		6,841	6,666	174

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,953	2,631	321
	債券	126,505	125,891	613
	国債	89,353	89,033	320
	地方債	2,223	2,193	29
	社債	34,927	34,664	263
	その他	52,280	51,331	948
	外国債券	38,689	38,467	221
	その他	13,590	12,863	727
	小計	181,738	179,854	1,884
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,133	7,058	924
	債券	151,931	152,512	581
	国債	103,771	104,194	423
	地方債	4,296	4,311	14
	社債	43,863	44,006	143
	その他	37,590	39,722	2,131
	外国債券	20,217	20,290	73
	その他	17,373	19,432	2,058
小計	195,655	199,293	3,638	
合計		377,393	379,147	1,754

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,871	876	494
債券	47,527	835	3
国債	19,945	378	
地方債	1,406	16	
社債	26,175	441	3
その他	14,979	485	206
外国債券	13,831	373	3
その他	1,147	111	203
合計	71,378	2,197	703

5 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、318百万円(うち、株式207百万円、その他110百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末月1ヶ月平均時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については一律減損処理を行い、また、期末月1ヶ月平均時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、時価と取得原価の差額を償却するものとしております。

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,934	21

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	5

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,019
その他有価証券	11,019
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,019
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,019

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,754
その他有価証券	1,754
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,754
(-)少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,754

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

取組方針および利用目的

当行は、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しています。

取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失(市場リスク)と取引相手先の契約不履行による損失(信用リスク)があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	2,000	2,000	43	43
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			43	43

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきまし

ては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
	店頭 通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	4,533		138	138
	合計			138	138

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,000	2,000	49	49
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			49	49

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	7,621		8	8
	買建	49		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	18,317	18,317	615
	合計				615

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

旧関東つくば銀行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を、旧茨城銀行は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	11,185	17,722
年金資産	(B)	4,606	8,771
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	6,579	8,950
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	352	
未認識数理計算上の差異	(E)	3,386	2,360
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	2,840	6,590
前払年金費用	(G)		561
退職給付引当金	(H) = (F) - (G)	2,840	7,151

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	295	332
利息費用	217	233
期待運用収益	185	128
数理計算上の差異の費用処理額	323	527
会計基準変更時差異の費用処理額	352	352
その他(早期退職優遇制度に係る割増退職金等)	10	20
退職給付費用	1,014	1,338

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.5%	2.0% ~ 3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。)	(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,232 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,710 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,330 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,525 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,675 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">438 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">191 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">122 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,048 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">34,275 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">24,407 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">9,867 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">106 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">223 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">330 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">9,537 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,232 百万円	繰越欠損金	3,710 百万円	有価証券償却	3,330 百万円	退職給付引当金	1,525 百万円	その他有価証券評価差額金	4,675 百万円	減価償却超過額	438 百万円	賞与引当金	191 百万円	未収利息不計上額	122 百万円	その他	1,048 百万円	繰延税金資産小計	34,275 百万円	評価性引当額	24,407 百万円	繰延税金資産合計	9,867 百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	106 百万円	その他有価証券評価差額金	223 百万円	繰延税金負債合計	330 百万円	繰延税金資産の純額	9,537 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">24,162 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,486 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">4,691 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,133 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,234 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,077 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">323 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">168 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,139 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">51,417 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">37,703 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">13,713 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>合併による貸出金等評価益</td> <td style="text-align: right;">1,524 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">136 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">525 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,186 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">11,526 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	24,162 百万円	繰越欠損金	11,486 百万円	有価証券償却	4,691 百万円	退職給付引当金	3,133 百万円	その他有価証券評価差額金	1,234 百万円	減価償却超過額	2,077 百万円	賞与引当金	323 百万円	未収利息不計上額	168 百万円	その他	4,139 百万円	繰延税金資産小計	51,417 百万円	評価性引当額	37,703 百万円	繰延税金資産合計	13,713 百万円	繰延税金負債		合併による貸出金等評価益	1,524 百万円	退職給付信託設定益	136 百万円	その他有価証券評価差額金	525 百万円	繰延税金負債合計	2,186 百万円	繰延税金資産の純額	11,526 百万円
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	19,232 百万円																																																																										
繰越欠損金	3,710 百万円																																																																										
有価証券償却	3,330 百万円																																																																										
退職給付引当金	1,525 百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	4,675 百万円																																																																										
減価償却超過額	438 百万円																																																																										
賞与引当金	191 百万円																																																																										
未収利息不計上額	122 百万円																																																																										
その他	1,048 百万円																																																																										
繰延税金資産小計	34,275 百万円																																																																										
評価性引当額	24,407 百万円																																																																										
繰延税金資産合計	9,867 百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
退職給付信託設定益	106 百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	223 百万円																																																																										
繰延税金負債合計	330 百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	9,537 百万円																																																																										
繰延税金資産																																																																											
貸倒引当金	24,162 百万円																																																																										
繰越欠損金	11,486 百万円																																																																										
有価証券償却	4,691 百万円																																																																										
退職給付引当金	3,133 百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,234 百万円																																																																										
減価償却超過額	2,077 百万円																																																																										
賞与引当金	323 百万円																																																																										
未収利息不計上額	168 百万円																																																																										
その他	4,139 百万円																																																																										
繰延税金資産小計	51,417 百万円																																																																										
評価性引当額	37,703 百万円																																																																										
繰延税金資産合計	13,713 百万円																																																																										
繰延税金負債																																																																											
合併による貸出金等評価益	1,524 百万円																																																																										
退職給付信託設定益	136 百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	525 百万円																																																																										
繰延税金負債合計	2,186 百万円																																																																										
繰延税金資産の純額	11,526 百万円																																																																										
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>																																																																										
<p>3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	<p>3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>																																																																										

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	31,841	2,660	89	34,591		34,591
(2) セグメント間の内部 経常収益	105	472	636	1,214	(1,214)	
計	31,947	3,132	725	35,805	(1,214)	34,591
経常費用	40,139	3,121	773	44,034	(1,192)	42,841
経常利益(は経常損失)	8,192	11	47	8,228	(22)	8,250
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,311,182	6,111	199	1,317,493	(4,381)	1,313,111
減価償却費	1,565	37	0	1,603		1,603
減損損失	215			215		215
資本的支出	1,475	48	0	1,524		1,524

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	33,163	2,481	98	35,744		35,744
(2) セグメント間の内部 経常収益	98	364	416	878	(878)	
計	33,261	2,846	515	36,623	(878)	35,744
経常費用	33,168	2,715	542	36,426	(874)	35,551
経常利益(は経常損失)	92	130	27	196	(4)	192
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	2,067,059	5,429	1,034	2,073,523	(4,923)	2,068,599
減価償却費	1,643	40	0	1,684		1,684
減損損失	773			773		773
資本的支出	7,547	2	0	7,550		7,550

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他の事業.....人材派遣業、システム受託業、クレジットカード業

3 会計方針の変更

(前連結会計年度)

リース取引に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が26百万円増加し、経常損失が同額増加しております。

(当連結会計年度)

金融商品に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の「銀行業」の経常費用が19百万円減少、経常利益が同額増加しております。

4 追加情報

(前連結会計年度)

その他有価証券に係る減損処理基準の変更

従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当連結会計年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は、「銀行業」が6,401百万円減少し、経常損失が同額減少しております。

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

「追加情報」に記載のとおり、変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の資産は、「銀行業」が395百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	長野 泰弘	埼玉県春日部市		歯科医	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	1	貸出金	45
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)カズマ興産(注2)	茨城県猿島郡境町	3	ゴルフ練習場	なし	融資取引	資金の貸付 利息の受取	0	貸出金	41

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

2. 当行役員豊崎寛の2親等以内の親族が議決権の100%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

パーチェス法を適用

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社 茨城銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

先般の世界金融危機後、取り巻く経営環境がめまぐるしく変化し、地域金融機関には、お客さまの金融ニーズに的確かつスピーディーに対応し地域経済の発展に貢献していくことが強く求められております。

一方、金融機関の経営においては、会計基準の変化への対応や内部統制の強化、リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化等、コーポレートガバナンスの一段の強化が重要な課題になっております。これまで、株式会社関東つくば銀行は茨城県土浦市に、株式会社茨城銀行は茨城県水戸市に本店を置き、ともに茨城県全域及び周辺地域を営業エリアとして事業を展開してまいりましたが、両行ともに、地域金融機関が環境の変化に対応し、今後も成長を続け、地域経済の発展に貢献していくためには、地域においてより強固な経営基盤を確立していくことが重要であることを認識してまいりました。

経営基盤の強化には、営業基盤の重複する両行の経営統合が最もシナジー効果が期待できる有効な選択肢であり、合併のための基本合意及び吸収合併契約書の締結に至ったものであります。

合併により、重複する機能の集約化を図りコストメリットを実現し、また、人材の融合により組織力をより強固なものとし、経営基盤の強化を図ってまいります。そして、地元の中小企業と個人のお客さまへ、両行の英知を結集し、最高の金融サービスを提供し、地域のお客さまとともに成長し、「茨城県になくってはならない銀行」となることを目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社関東つくば銀行を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社筑波銀行

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価の額 7,563 百万円

取得に直接要した支出額 54 百万円

取得原価 7,618 百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社茨城銀行普通株式 1 株：株式会社関東つくば銀行普通株式0.18株

(2) 交換比率の算定方法

株式会社関東つくば銀行と株式会社茨城銀行は、合併比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、両行のアドバイザーである株式会社マスターズ・トラスト会計社にその算定を依頼しました。その算定結果を参考として、両行において様々な観点から検討・協議し、合併比率を決定いたしました。

株式会社マスターズ・トラスト会計社は、株式会社関東つくば銀行及び株式会社茨城銀行について類似会社比較法、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び修正純資産法による評価を行い、合併比率のレンジを株式会社関東つくば銀行 1 に対し、株式会社茨城銀行 0.176～0.204と算定しました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 25,297,325 株

評価額 7,563 百万円

なお、株式会社関東つくば銀行は、その保有する自己株式（195,153株）を合併による株式の割当てに充当しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん

854百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間で均等償却しております。

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	768,854	百万円
（うち現金預け金	23,359	百万円）
（うち貸出金	560,695	百万円）
（うち有価証券	133,316	百万円）
（うち貸倒引当金	11,704	百万円）
負債合計	760,381	百万円
（うち預金	737,016	百万円）
（うち借入金	4,180	百万円）
（うち社債	5,150	百万円）

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報

経常収益 54,332 百万円

経常利益 1,809 百万円

当期純損失 484 百万円

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

概算額の算定については、株式会社茨城銀行は平成21年4月1日から平成22年2月28日、株式会社茨城銀行の連結子会社は平成21年4月1日から平成22年3月31日の売上高及び損益情報を基礎として算定しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 関東信用保証株式会社とかんぎん不動産調査株式会社の合併

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称	関東信用保証株式会社
事業の内容	信用保証業務

イ. 被結合企業

名称	かんぎん不動産調査株式会社
事業の内容	担保不動産の調査・評価業務、債権書類管理・保管業務

企業結合の法的形式

「関東信用保証株式会社」を存続会社とする吸収合併で、「かんぎん不動産調査株式会社」は解散いたしました。

結合後企業の名称

関東信用保証株式会社（平成22年3月1日に筑波信用保証株式会社に商号変更）

企業結合の目的、企業結合の概要

合併により、当行グループ全体の経営資源の有効活用および経営の効率化を図るもの。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

2. 関銀ビジネスサービス株式会社と関銀オフィスサービス株式会社の合併

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

ア. 結合企業

名称	関銀ビジネスサービス株式会社
事業の内容	現金精査・集配金、用度品管理

イ. 被結合企業

名称	関銀オフィスサービス株式会社
事業の内容	カード等の発行、事務受託業

企業結合の法的形式

「関銀ビジネスサービス株式会社」を存続会社とする吸収合併で、「関銀オフィスサービス株式会社」は解散いたしました。

結合後企業の名称

関銀ビジネスサービス株式会社（平成22年3月1日に筑波ビジネスサービス株式会社に商号変更）

企業結合の目的、企業結合の概要

合併により、当行グループ全体の経営資源の有効活用および経営の効率化を図るもの。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	482.82	519.31
1株当たり当期純損失金額()	円	177.88	26.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	30,328	45,645
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,101	3,049
うち優先株式の払込金額	百万円	2,869	2,712
うち少数株主持分	百万円	232	337
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	27,226	42,596
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	56,390	82,023

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失()	百万円	9,984	1,549
普通株式に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失 ()	百万円	9,984	1,549
普通株式の期中平均株式数	千株	56,127	58,581

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書の締結)</p> <p>当行と株式会社茨城銀行は、平成21年4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年3月1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。</p> <p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p> <p>1 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的</p> <p>今後の財務体質の健全化と柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、繰越損失のてん補を行うものであります。</p> <p>2 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法</p> <p>資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>3 減少する資本準備金及び利益準備金の額</p> <p>(1) 資本準備金 10,758,975,667円のうち 1,382,056,772円</p> <p>(2) 利益準備金 251,831,468円全額</p> <p>4 剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第452条に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少により生じた「その他資本剰余金」と「その他利益剰余金」の合計額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目とその額</p> <p>その他資本剰余金 1,382,056,772円 その他利益剰余金 251,831,468円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目とその額</p> <p>繰越利益剰余金 1,633,888,240円</p> <p>5 日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成21年5月15日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年6月26日 (3) 効力発生日 平成21年6月26日</p>	<p>(剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年6月25日開催の定時株主総会に、剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p> <p>1 剰余金の処分の目的</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損をてん補することならびに今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するために行うものであります。</p> <p>2 剰余金の処分の内容</p> <p>会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目とその額</p> <p>その他資本剰余金 1,603,055,190円</p> <p>(2) 増加する剰余金の項目とその額</p> <p>繰越利益剰余金 1,603,055,190円</p> <p>3 日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成22年5月14日 (2) 定時株主総会決議日 平成22年6月25日 (3) 効力発生日 平成22年6月25日</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)	平成20年6月25日	2,000	2,000 ()	3.18%	なし	平成30年6月25日
"	株式会社関東つくば銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)	平成20年9月30日	700	700 ()	3.15%	なし	平成30年10月1日
"	株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年6月24日		580 ()	3.62%	なし	平成31年6月24日
"	株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年9月9日		970 ()	3.51%	なし	平成31年9月9日
"	株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)	平成21年9月25日		1,090 ()	3.43%	なし	平成31年9月25日
"	株式会社茨城銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年3月30日		400 ()	3.50%	なし	平成23年6月30日
"	株式会社茨城銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年9月28日		750 ()	3.50%	なし	平成23年12月30日
"	株式会社茨城銀行第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家間転売制限付少数人数投資家限定)	平成19年3月28日		4,000 ()	4.20%	なし	平成29年3月28日
"	株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)	平成22年3月31日		5,000 ()	4.44%	なし	無期限
合計			2,700	15,490			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)
平成22年4月1日以降、本社債が償還される償還日の東京における前銀行営業日まで		1,000	5,000	第三種優先株式	100	-

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。

2 「当期末残高」欄の()は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 利率欄において、変動金利債券は、平成22年3月末現在の適用金利にて記載しております。

株式会社関東つくば銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)の利率は、平成20年6月26日から平成25年6月25日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70%、平成25年6月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%。

株式会社関東つくば銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限付少数人数私募)の利率は、平成20年10月1日から平成25年9月30日まで、6ヵ月ユーロ円Libor + 2.70%、平成25年9月30日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.20%。

株式会社関東つくば銀行第3回(平成31年6月24日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年6月25日から平成26年6月24日まで、年3.62%、平成26年6月24日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.10%。

株式会社関東つくば銀行第4回(平成31年9月9日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一括譲渡限定)の利率は、平成21年9月10日から平成26年9月9日まで、年3.51%、平成26年9月9日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor + 4.05%。

株式会社関東つくば銀行第5回(平成31年9月25日満期)期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・一

括譲渡限定)の利率は、平成21年9月26日から平成26年9月25日まで、年3.43%、平成26年9月25日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.05%。

株式会社茨城銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年3月31日から平成23年6月30日まで年3.50%。

株式会社茨城銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月29日から平成23年12月30日まで年3.50%。

株式会社茨城銀行第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家間転売制限付少数投資家限定)の利率は、平成19年3月29日から平成24年3月28日まで、年4.20%、平成24年3月28日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+4.40%。

株式会社筑波銀行第1回無担保転換社債型新株予約権付永久社債(劣後特約付)の利率は、平成22年3月31日から平成27年3月31日まで、6ヵ月ユーロ円Libor+4.00%、平成27年3月31日の翌日以降6ヵ月ユーロ円Libor+5.50%。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	1,150	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,027	14,232	3.06	
借入金	12,027	14,232	3.06	平成22年8月～平成30年9月
1年以内に返済予定のリース債務		142	3.00	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		4,824	3.00	平成23年4月～平成46年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	532	320	-	600	800
リース債務 (百万円)	142	146	150	155	159

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	8,781	9,494	8,013	9,453
税金等調整前四半期純利益金額 (は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	44	809	373	1,728
四半期純利益金額 (は四半期純損失金額) (百万円)	137	402	426	1,663
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)(円)	2.44	7.14	7.56	25.48

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 51,154	8 93,873
現金	25,855	37,860
預け金	25,299	9 56,012
コールローン	30,000	90,000
買入金銭債権	1,119	922
商品有価証券	162	490
商品国債	20	340
商品地方債	141	149
金銭の信託	1,934	3,000
有価証券	1, 2, 9, 17 234,952	1, 2, 9, 17 386,267
国債	81,683	193,125
地方債	3,607	10,108
社債	88,275	79,166
株式	10,172	11,776
その他の証券	51,213	92,090
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 939,962	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,464,844
割引手形	7 10,140	7 12,031
手形貸付	79,038	109,552
証書貸付	802,389	1,264,944
当座貸越	48,394	78,316
外国為替	1,208	1,920
外国他店預け	1,170	1,864
買入外国為替	7 1	7 15
取立外国為替	37	40
その他資産	11,193	14,623
未決済為替貸	8	6
前払費用	4,968	4,836
未収収益	1,358	2,099
金融派生商品	3	100
その他の資産	9 4,854	9 7,581
有形固定資産	12, 13 8,088	12, 13 18,816
建物	2,220	3,974
土地	11 4,668	11 8,024
リース資産	-	4,634
建設仮勘定	2	166
その他の有形固定資産	11 1,197	11 2,015
無形固定資産	2,818	3,394
ソフトウェア	2,232	1,841
その他の無形固定資産	586	1,552
繰延税金資産	9,479	11,394
支払承諾見返	5,226	4,218
貸倒引当金	18,389	25,520
資産の部合計	1,278,911	2,068,243

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	9 1,198,677	9 1,942,303
当座預金	19,256	29,955
普通預金	471,721	677,300
貯蓄預金	5,861	12,631
通知預金	2,249	5,796
定期預金	661,718	1,166,877
定期積金	26,157	34,117
その他の預金	11,712	15,625
債券貸借取引受入担保金	9 20,000	9 20,000
借入金	11,020	13,700
借入金	14 11,020	14 13,700
外国為替	5	38
売渡外国為替	5	38
社債	15 2,700	15 10,490
新株予約権付社債	-	16 5,000
その他負債	6,922	17,830
未決済為替借	5	7
未払法人税等	69	216
未払費用	3,995	6,385
前受収益	928	1,402
給付補てん備金	35	62
金融派生商品	689	773
リース債務	-	4,967
その他の負債	1,197	4,013
賞与引当金	449	778
退職給付引当金	2,796	7,100
役員退職慰労引当金	132	-
執行役員退職慰労引当金	-	18
睡眠預金払戻損失引当金	248	173
偶発損失引当金	460	626
再評価に係る繰延税金負債	11 728	11 601
負ののれん	-	836
支払承諾	5,226	4,218
負債の部合計	1,249,368	2,023,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	31,570	32,863
資金運用収益	25,476	25,303
貸出金利息	21,652	21,887
有価証券利息配当金	2,313	2,326
コールローン利息	203	86
債券貸借取引受入利息	14	3
預け金利息	366	165
その他の受入利息	926	834
役務取引等収益	4,410	4,879
受入為替手数料	1,311	1,263
その他の役務収益	3,098	3,616
その他業務収益	358	1,374
外国為替売買益	3	49
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	351	1,321
その他の業務収益	3	3
その他経常収益	1,324	1,305
株式等売却益	972	876
金銭の信託運用益	-	11
その他の経常収益	352	417
経常費用	39,773	32,994
資金調達費用	5,006	4,386
預金利息	3,830	3,172
債券貸借取引支払利息	496	492
借入金利息	515	341
社債利息	70	165
金利スワップ支払利息	93	167
その他の支払利息	0	46
役務取引等費用	2,002	2,095
支払為替手数料	277	266
その他の役務費用	1,724	1,828
その他業務費用	5,658	405
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	856	209
国債等債券償還損	1,513	-
国債等債券償却	3,224	110
社債発行費償却	62	79
金融派生商品費用	0	6
営業経費	20,359	21,473
その他経常費用	6,745	4,633
貸倒引当金繰入額	2,026	2,210
貸出金償却	1,403	1,254
株式等売却損	1,226	494
株式等償却	1,427	207
金銭の信託運用損	21	-
その他の経常費用	638	465
経常損失()	8,203	131

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	783	795
償却債権取立益	519	666
退職給付信託設定益	263	73
固定資産受贈益	-	55
特別損失	684	2,375
固定資産処分損	31	5
減損損失	215	773
合併関連費用	438	1,597
税引前当期純損失()	8,105	1,711
法人税、住民税及び事業税	45	44
法人税等調整額	1,777	21
法人税等合計	1,823	65
当期純損失()	9,928	1,777

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,368	31,368
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,368	31,368
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,382
当期変動額合計	-	1,382
当期末残高	10,758	9,376
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
資本準備金の取崩	-	1,382
欠損填補	-	1,382
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	261
当期変動額合計	-	7,301
当期末残高	-	7,301
資本剰余金合計		
前期末残高	10,758	10,758
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	1,382
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	261
当期変動額合計	-	5,919
当期末残高	10,758	16,678
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	126	251
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	251
剰余金の配当	125	-
当期変動額合計	125	251
当期末残高	251	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,067	1,633
当期変動額		
欠損填補	-	1,382
利益準備金の取崩	-	251
剰余金の配当	753	-
当期純損失()	9,928	1,777
自己株式の処分	2	-
土地再評価差額金の取崩	16	174
当期変動額合計	10,701	30
当期末残高	1,633	1,603
利益剰余金合計		
前期末残高	9,193	1,382
当期変動額		
欠損填補	-	1,382
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	627	-
当期純損失()	9,928	1,777
自己株式の処分	2	-
土地再評価差額金の取崩	16	174
当期変動額合計	10,575	220
当期末残高	1,382	1,603
自己株式		
前期末残高	259	260
当期変動額		
自己株式の取得	5	0
自己株式の処分	4	261
当期変動額合計	0	260
当期末残高	260	0
株主資本合計		
前期末残高	51,061	40,484
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
資本準備金の取崩	-	-
欠損填補	-	-
利益準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	627	-
当期純損失()	9,928	1,777
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	16	174
当期変動額合計	10,576	5,959

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	40,484	46,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,311	11,019
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,707	9,264
当期変動額合計	7,707	9,264
当期末残高	11,019	1,754
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	174	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	65
当期変動額合計	126	65
当期末残高	300	366
土地再評価差額金		
前期末残高	361	378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	174
当期変動額合計	16	174
当期末残高	378	204
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,124	10,941
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,816	9,024
当期変動額合計	7,816	9,024
当期末残高	10,941	1,917
純資産合計		
前期末残高	47,936	29,542
当期変動額		
合併による増加	-	7,563
剰余金の配当	627	-
当期純損失（ ）	9,928	1,777
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	16	174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,816	9,024
当期変動額合計	18,393	14,984
当期末残高	29,542	44,526

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年~47年 その他 : 3年~15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 15年~50年 その他 : 3年~15年

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,458百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,864百万円であります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(5) 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 なお、執行役員退職慰労引当金は、平成22年2月末までは、役員退職慰労引当金に含めて計上してはいたしましたが、合併に伴い役員退職慰労引当金制度を廃止し、当該科目に変更しております。
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金 同左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
9 ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用ならびにその他の資産(繰延消費税等)に計上し、繰延消費税等については法人税法に定める期間により償却しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券およびその他有価証券評価差額金は39百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失は、それぞれ19百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「合併関連費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「合併関連費用」は32百万円であります。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に係る減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの」としておりましたが、世界的な金融市場における混乱により、株価等の価格変動率が上昇していることを踏まえ、当事業年度から「取得原価に比べて時価が50%以上下落した銘柄については、一律減損処理を行い、また、時価が30%以上50%未満下落した銘柄においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等により時価の回復可能性を判断のうえ、回復可能性がある場合を除き、時価と取得原価の差額を償却する」基準に変更しております。これにより、当事業年度の減損処理額は従来の基準に比べて6,401百万円減少しております。</p>	
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は395百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定計数であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 608百万円</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,733百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,890百万円、延滞債権額は47,144百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は124百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,943百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,102百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,141百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式(及び出資額)総額 643百万円</p> <p>2 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に合計1,712百万円含まれております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,633百万円、延滞債権額は66,017百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は219百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,824百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,695百万円 であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,047百万円であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																		
<p>8 住宅ローン債権証券化（R M B S -Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、56,254百万円であります。なお、当行はR M B S の劣後受益権26,941百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,873百万円を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>70,616百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,367百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券33,066百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金の担保として、有価証券1,733百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,879百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、262,413百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、23,383百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	70,616百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,367百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円	<p>8 住宅ローン債権証券化（R M B S -Residential Mortgage Backed Securities）により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、71,469百万円であります。なお、当行はR M B S の劣後受益権45,738百万円を継続保有し、「貸出金」に37,541百万円、現金準備金として「現金預け金」に8,196百万円を計上しております。</p> <p>9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>65,862百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>1,650百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券47,879百万円、預け金70百万円を差し入れております。</p> <p>子会社の借入金の担保として、有価証券1,712百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,719百万円であります。</p> <p>10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、399,624百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが378,260百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	65,862百万円	預け金	51百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,650百万円	債券貸借取引受入担保金	20,000百万円
有価証券	70,616百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	2,367百万円																		
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																		
有価証券	65,862百万円																		
預け金	51百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	1,650百万円																		
債券貸借取引受入担保金	20,000百万円																		

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,830百万円</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,881百万円</p>
<p>12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">10,159百万円</p>	<p>12 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">9,824百万円</p>
<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">396百万円</p> <p style="text-align: center;">(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>13 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">710百万円</p> <p style="text-align: center;">(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>
<p>14 借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>14 借入金は、全額他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>
<p>15 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>15 社債は全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>16</p>	<p>16 新株予約権付社債は、全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p>
<p>17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,882百万円であります。</p>	<p>17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,110百万円であります。</p>
<p>18 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は125百万円であります。</p>	<p>18</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 534百万円 無形固定資産 644百万円</p> <p>2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額215百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 10カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>130 土地 105 建物 24</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 4カ所</td> <td>土地</td> <td>70 土地 70</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城県外</td> <td>営業店舗 1カ店</td> <td>建物等</td> <td>14 建物 2 その他 12</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>建物</td> <td>0 建物 0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70	茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 695百万円 無形固定資産 667百万円</p> <p>2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額773百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 25カ店</td> <td>土地及び建物等</td> <td>744 土地 401 建物 262 その他 80</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 5カ所</td> <td>土地</td> <td>3 土地 3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城県外</td> <td>営業店舗 2カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>24 土地 9 建物 15</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 2カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>0 土地 0 建物 0</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 25カ店	土地及び建物等	744 土地 401 建物 262 その他 80	遊休資産 5カ所	土地	3 土地 3	茨城県外	営業店舗 2カ店	土地及び建物	24 土地 9 建物 15	遊休資産 2カ所	土地及び建物	0 土地 0 建物 0
地域	主な用途	種類	減損損失																																		
茨城県内	営業店舗 10カ店	土地及び建物	130 土地 105 建物 24																																		
	遊休資産 4カ所	土地	70 土地 70																																		
茨城県外	営業店舗 1カ店	建物等	14 建物 2 その他 12																																		
	遊休資産 2カ所	建物	0 建物 0																																		
地域	主な用途	種類	減損損失																																		
茨城県内	営業店舗 25カ店	土地及び建物等	744 土地 401 建物 262 その他 80																																		
	遊休資産 5カ所	土地	3 土地 3																																		
茨城県外	営業店舗 2カ店	土地及び建物	24 土地 9 建物 15																																		
	遊休資産 2カ所	土地及び建物	0 土地 0 建物 0																																		
<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>(グルーピングの方法)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	182	12	3	192	(注) 1、2
優先株式	17	193	208	2	(注) 3、4
合計	200	206	211	194	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。
3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加であります。
4 優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	192	2	195	0	(注) 1、2
第一種優先 株式	2	86	20	68	(注) 3、4、 5
第二種優先 株式	-	-	-	-	(注) 3
合計	194	89	215	68	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、合併による株式の割り当てに充当したことに伴う減少195千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
3 平成22年3月1日に、第一種優先株式及び第二種優先株式を発行したことに伴い、優先株式は、第一種優先株式に変更となっております。
4 第一種優先株式の自己株式の増加は、普通株式の取得請求に伴う増加52千株、第二種優先株式の取得請求に伴う増加33千株であります。
5 第一種優先株式の自己株式の減少は、取得した自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当ありません	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 ・有形固定資産 本部機能及びつくば営業部の店舗設備(建物等)であります。 リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません	(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません
(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,702百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 1,702百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,260百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 1,260百万円 期末残高相当額 有形固定資産 442百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 442百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 239百万円 1年超 237百万円 合計 476百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 353百万円 減価償却費相当額 300百万円 支払利息相当額 36百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(3) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 979百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 979百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 780百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 780百万円 期末残高相当額 有形固定資産 199百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 199百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 105百万円 1年超 111百万円 合計 217百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 208百万円 支払利息相当額 18百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table data-bbox="813 268 1276 369" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円
1年内	3百万円						
1年超	8百万円						
合計	12百万円						

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)
子会社及び関連会社株式
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	643
関連会社株式	
合計	643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 17,947 百万円</p> <p>繰越欠損金 3,616 百万円</p> <p>有価証券償却 3,329 百万円</p> <p>退職給付引当金 1,500 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,675 百万円</p> <p>減価償却超過額 420 百万円</p> <p>賞与引当金 181 百万円</p> <p>未収利息不計上額 122 百万円</p> <p>その他 1,047 百万円</p> <p>繰延税金資産小計 32,842 百万円</p> <p>評価性引当額 23,033 百万円</p> <p>繰延税金資産合計 9,809 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 106 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 223 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 330 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 9,479 百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 22,779 百万円</p> <p>繰越欠損金 11,393 百万円</p> <p>有価証券償却 4,690 百万円</p> <p>退職給付引当金 3,107 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,234 百万円</p> <p>減価償却超過額 2,077 百万円</p> <p>賞与引当金 314 百万円</p> <p>未収利息不計上額 168 百万円</p> <p>その他 4,127 百万円</p> <p>繰延税金資産小計 49,892 百万円</p> <p>評価性引当額 36,311 百万円</p> <p>繰延税金資産合計 13,581 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>合併による貸出金等評価益 1,524 百万円</p> <p>退職給付信託設定益 136 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 525 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 2,186 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 11,394 百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>
<p>3 当行の繰延税金資産については、当期末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	<p>3 当行の繰延税金資産については、当期末において5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	473.01	509.79
1株当たり当期純損失金額()	円	176.89	30.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	29,542	44,526
純資産の部の合計額から控除 する額	百万円	2,869	2,712
うち優先株式の払込金額	百万円	2,869	2,712
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	26,673	41,814
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	56,390	82,023

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失()	百万円	9,928	1,777
普通株式に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純損失 ()	百万円	9,928	1,777
普通株式の期中平均株式数	千株	56,127	58,581

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前期及び当期それぞれ純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書の締結)</p> <p>当行と株式会社茨城銀行は、平成21年 4月28日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び監督官庁の認可を前提に、平成22年 3月 1日を合併期日として、対等の精神に基づき合併することについての基本合意書の締結を決議し、同日付にて「合併基本合意書」を締結いたしました。</p> <p>(資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成21年 5月15日開催の取締役会において、平成21年 6月26日開催の定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p> <p>1 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的 今後の財務体質の健全化と柔軟な資本政策に備えるため、会社法第448条第 1項に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、繰越損失のてん補を行うものであります。</p> <p>2 資本準備金及び利益準備金の額の減少方法 資本準備金の減少額は「その他資本剰余金」に、利益準備金の減少額は「その他利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>3 減少する資本準備金及び利益準備金の額 (1) 資本準備金 10,758,975,667円のうち 1,382,056,772円 (2) 利益準備金 251,831,468円全額</p> <p>4 剰余金の処分の内容 会社法第452条に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少により生じた「その他資本剰余金」と「その他利益剰余金」の合計額を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目とその額 その他資本剰余金 1,382,056,772円 その他利益剰余金 251,831,468円 (2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 1,633,888,240円</p> <p>5 日程 (1) 取締役会決議日 平成21年 5月15日 (2) 定時株主総会決議日 平成21年 6月26日 (3) 効力発生日 平成21年 6月26日</p>	<p>(剰余金の処分)</p> <p>当行は、平成22年 5月14日開催の取締役会において、平成22年 6月25日開催の定時株主総会に、剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。</p> <p>1 剰余金の処分の目的 会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損をてん補することならびに今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するために行うものであります。</p> <p>2 剰余金の処分の内容 会社法第452条の規定に基づき、「その他資本剰余金」を「繰越利益剰余金」に振替えるものであります。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目とその額 その他資本剰余金 1,603,055,190円 (2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 1,603,055,190円</p> <p>5 日程 (1) 取締役会決議日 平成22年 5月14日 (2) 定時株主総会決議日 平成22年 6月25日 (3) 効力発生日 平成22年 6月25日</p>

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,993	2,241 (1,434)	343 (278)	10,892	6,917	189	3,974
土地	4,668	3,767 (3,706)	410 (410)	8,024	-	-	8,024
リース資産	-	4,704	-	4,704	69	69	4,634
建設仮勘定	2	895 (4)	731	166	-	-	166
その他の有形固定資産	4,582	1,357 (457)	1,088 (3)	4,852	2,836	436	2,015
有形固定資産計	18,247	12,966 (5,602)	2,573 (692)	28,640	9,824	695	18,816
無形固定資産							
ソフトウェア	4,303	317 (216)	694	3,925	2,083	666	1,841
その他の無形固定資産	626	1,054 (104)	87 (80)	1,593	41	1	1,552
無形固定資産計	4,929	1,372 (320)	782 (80)	5,519	2,125	667	3,394

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期増加額欄における()内は株式会社茨城銀行との合併による増加額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,562	8,424 (3,861)	-	4,562	8,424
個別貸倒引当金	13,827	10,721 (7,842)	6,783	668	17,096
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権 引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	449	778 (231)	449	-	778
役員退職慰労引当金	132	50	163	18	-
執行役員退職慰労引当 金	-	18	-	-	18
睡眠預金払戻損失引当 金	248	23 (23)	35	62	173
偶発損失引当金	460	626 (292)	-	460	626
計	19,680	20,643 (12,252)	7,433	5,773	27,117

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・回収による取崩額
 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労引当金制度の廃止による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
 偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

2 当期増加額欄における（ ）内は株式会社茨城銀行との合併による増加額（内書き）であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	69	264	117	-	216
未払法人税等	43	72	43	-	72
未払事業税	26	192	74	-	144

[次へ](#)

当行は、平成22年3月1日付で、株式会社茨城銀行と当行を存続会社として合併しております。
被合併会社である株式会社茨城銀行の財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表

	(単位：百万円)
	第146期 (平成21年3月31日)
資産の部	
現金預け金	43,079
現金	17,013
預け金	7 26,066
コールローン	14,000
商品有価証券	350
商品国債	338
商品地方債	11
金銭の信託	5,355
有価証券	1, 7, 15 123,403
国債	39,981
地方債	2,450
社債	49,497
株式	4,713
その他の証券	26,760
貸出金	2, 3, 4, 5, 8, 9 559,669
割引手形	6 6,027
手形貸付	47,498
証書貸付	462,573
当座貸越	43,569
外国為替	203
外国他店預け	203
その他資産	3,288
前払費用	787
未収収益	1,060
金融派生商品	0
その他の資産	7 1,439
有形固定資産	11, 12 11,801
建物	3,419
土地	10 7,610
その他の有形固定資産	771
無形固定資産	565
ソフトウェア	374
その他の無形固定資産	191
繰延税金資産	5,276
支払承諾見返	1,960
貸倒引当金	10,755
資産の部合計	758,198

(単位：百万円)

第146期
(平成21年3月31日)

負債の部	
預金	7,723,165
当座預金	11,432
普通預金	204,463
貯蓄預金	8,612
通知預金	4,049
定期預金	477,747
定期積金	11,993
その他の預金	4,866
借入金	4,180
借入金	13,418
外国為替	15
売渡外国為替	15
社債	14,515
その他負債	3,316
未払法人税等	75
未払費用	1,387
前受収益	560
給付補てん備金	14
金融派生商品	462
その他の負債	816
賞与引当金	301
退職給付引当金	2,251
役員退職慰労引当金	157
睡眠預金払戻損失引当金	24
偶発損失引当金	409
再評価に係る繰延税金負債	10,140
支払承諾	1,960
負債の部合計	742,335
純資産の部	
資本金	15,541
利益剰余金	3,761
利益準備金	56
その他利益剰余金	3,704
繰越利益剰余金	3,704
自己株式	9
株主資本合計	19,293
¹⁰ 土地再評価差額金	3,759
¹⁰ 評価・換算差額等合計	3,430
純資産の部合計	15,862
負債及び純資産の部合計	758,198

損益計算書

(単位：百万円)

	第146期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	20,477
資金運用収益	17,242
貸出金利息	14,818
有価証券利息配当金	1,722
コールローン利息	67
預け金利息	633
その他の受入利息	0
役務取引等収益	2,023
受入為替手数料	663
その他の役務収益	1,359
その他業務収益	72
外国為替売買益	12
商品有価証券売買益	2
国債等債券売却益	57
その他経常収益	1,139
株式等売却益	286
その他の経常収益	1,852
経常費用	20,994
資金調達費用	2,376
預金利息	1,996
借入金利息	171
社債利息	208
その他の支払利息	0
役務取引等費用	1,850
支払為替手数料	118
その他の役務費用	1,732
その他業務費用	197
国債等債券売却損	1
金融派生商品費用	195
営業経費	12,584
その他経常費用	3,985
貸倒引当金繰入額	1,336
貸出金償却	1,200
株式等売却損	57
株式等償却	729
その他の経常費用	2,660
経常損失()	516
特別利益	969
償却債権取立益	570
その他の特別利益	398
特別損失	30
固定資産処分損	30
税引前当期純利益	421
法人税、住民税及び事業税	44
法人税等調整額	907
法人税等合計	951
当期純損失()	529

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第146期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

株主資本		
資本金		
前期末残高		15,541
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		15,541
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		28
当期変動額		
剰余金の配当		28
当期変動額合計		28
当期末残高		56
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		4,404
当期変動額		
剰余金の配当		170
当期純損失()		529
当期変動額合計		699
当期末残高		3,704
利益剰余金合計		
前期末残高		4,432
当期変動額		
剰余金の配当		141
当期純損失()		529
当期変動額合計		671
当期末残高		3,761
自己株式		
前期末残高		8
当期変動額		
自己株式の取得		0
当期変動額合計		0
当期末残高		9
株主資本合計		
前期末残高		19,965
当期変動額		
剰余金の配当		141
当期純損失()		529
自己株式の取得		0

(単位：百万円)

第146期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

当期変動額合計	672
当期末残高	19,293
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	1,513
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245
当期変動額合計	2,245
当期末残高	3,759
土地再評価差額金	
前期末残高	328
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	328
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,185
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245
当期変動額合計	2,245
当期末残高	3,430
純資産合計	
前期末残高	18,780
当期変動額	
剰余金の配当	141
当期純損失（ ）	529
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,245
当期変動額合計	2,917
当期末残高	15,862

重要な会計方針

	第146期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>従来、15年変動利付国債につきましては、決算日の市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、当該国債は店頭において取引されている実際の売買事例が極めて少なく、市場価格を時価とみなせないと考えられることから、当事業年度においては合理的に算定された価額により評価しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありませんが、従来の方によった場合に比べ、有価証券及びその他有価証券評価差額金並びに純資産額合計がそれぞれ701百万円増加しております。</p> <p>15年変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した第三者により提供されたものに、当行が流動性リスクを考慮して算定したものであります。当該評価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引き、流動性リスクを考慮することにより算定しており、国債の利回り、同利回りのボラティリティ及び流動性リスクが主な価格決定変数であります。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物： 8年～50年</p> <p>その他： 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づいて償却しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	<p style="text-align: center;">第146期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>6 . 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,071百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定率法により按分した額を、発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（2,842百万円）については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 子会社支援損失引当金 追加情報参照</p>

	第146期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金に係る過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によりしております。</p> <p>ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

	第146期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
	<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりおりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>

追加情報

<p>第146期 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日</p>
<p>(連結子会社支援の実施)</p> <p>当事業年度に、当行の住宅ローン債権の保証業務を行っている連結子会社いばぎん信用保証株式会社を支援するため、当該子会社の保証債務を限定する契約を同社と締結しております。この結果、従来、当該子会社で計上しておりました債務保証損失引当金の一部を当行で貸倒引当金として計上することとなり、当該子会社の債務超過が解消したため、子会社支援損失引当金を取崩しております。なお、当該取崩額は「その他の経常収益」に含まれております。</p> <p>これにより、契約締結前と比較して、その他の経常収益は596百万円、貸倒引当金繰入額は739百万円、経常損失は143百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は143百万円減少しております。</p>
<p>(その他有価証券に係る減損処理基準の変更)</p> <p>従来、その他有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落している銘柄については回復可能性がないものとして減損処理を行っていましたが、当事業年度において、世界的な金融危機等の影響を受け、株式等の価格変動が急激に大きくなっている状況等を勘案して、当事業年度から、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄については一律減損処理を行い、時価が取得原価の30%以上50%未満下落している銘柄については、有価証券の発行体の業績、信用リスク及び時価の推移等により時価の回復可能性を判断して減損処理を行うことに変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、株式等償却及び経常損失は1,770百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益は1,770百万円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第146期 (平成21年3月31日)	
1. 関係会社の株式総額	34百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,049百万円、延滞債権額は22,406百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は378百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,533百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,368百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,027百万円あります。	
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	1,016百万円
預け金	52百万円
担保資産に対応する債務	
預金	668百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券10,278百万円及び預け金870百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は478百万円あります。	
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、129,290百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが124,479百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

第146期 (平成21年3月31日)	
9. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は11,822百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。	
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,037百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	11,655百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	313百万円 - 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,180百万円が含まれております。	
14. 社債には、劣後特約付社債5,150百万円が含まれております。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は150百万円であります。	
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、28百万円でありま す。	

(損益計算書関係)

第146期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
1. その他の経常収益には、子会社支援損失引当金取崩額596百万円を含んでおります。	
2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額152百万円を含んでおります。	
3. その他の特別利益には、株式会社関東つくば銀行に対する損害賠償請求訴訟の和解金350百万円を含んでおります。	

(株主資本等変動計算書関係)

第146期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	43	6	-	49	(注)
合計	43	6	-	49	

(注) 株式数の増加6千株は単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

第146期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日	
1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	- 百万円
無形固定資産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	- 百万円
無形固定資産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	- 百万円
無形固定資産	- 百万円
その他	- 百万円
合計	- 百万円
・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	- 百万円
1年超	- 百万円
合計	- 百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	76百万円
減価償却費相当額	72百万円
支払利息相当額	- 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
・減損損失について	
リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	71百万円
1年超	827百万円
合計	899百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第146期(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

第146期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	6,534百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,209百万円
その他有価証券評価差損	2,030百万円
退職給付引当金損金不算入額	593百万円
減価償却の償却超過額	379百万円
有価証券償却超過額	373百万円
その他	750百万円
繰延税金資産小計	15,870百万円
評価性引当額	10,594百万円
繰延税金資産合計	5,276百万円
繰延税金資産の純額	5,276百万円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.43%
(調整)	
評価性引当額の増加	173.34%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	4.88%
交際費等永久に損金不算入の項目	7.61%
住民税均等割	7.30%
その他	1.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	225.53%

(1株当たり情報)

		第146期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
1株当たり純資産額	円	111.97
1株当たり当期純損失金額()	円	3.73

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第146期末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	15,862
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	15,862
普通株式の期末株式数	千株	141,660

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第146期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
当期純損失()	百万円	529
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る当期純損失()	百万円	529
普通株式の期中平均株式数	千株	141,663

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されており、また潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

第146期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
当行は、平成21年4月28日に、株式会社関東つくば銀行と平成22年3月1日を効力発生日として合併することについて合意し、同日、合併基本合意書を締結しました。

附属明細表

第146期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,306	795	16	12,085	8,665	244	3,419
土地	7,324	286	-	7,610	-	-	7,610
建設仮勘定	155	556	711	-	-	-	-
その他の有形固定資産	3,851	320	411	3,761	2,989	411	771
有形固定資産計	22,637	1,958	1,139	23,457	11,655	656	11,801
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,177	1,803	318	374
その他の無形固定資産	-	-	-	222	30	1	191
無形固定資産計	-	-	-	2,400	1,834	319	565
その他	517	11	20	508	-	-	508

(注) 1. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,984	3,934	-	4,984	3,934
個別貸倒引当金	5,725	6,821	1,290	4,434	6,821
賞与引当金	294	301	294	-	301
役員退職慰労引当金	279	45	146	21	157
子会社支援損失引当金	596	-	-	596	-
睡眠預金払戻損失引当金	25	-	-	1	24
偶発損失引当金	257	152	-	-	409
計	12,162	11,254	1,730	10,038	11,648

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額
- 役員退職慰労引当金.....洗替による取崩額
- 子会社支援損失引当金.....子会社の債務超過解消に伴う取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	46	75	46	-	75
未払法人税等	30	30	30	-	30
未払事業税	15	44	15	-	44

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金34,050百万円、他の銀行への預け金10,902百万円、郵便貯金950百万円その他であります。
その他の証券	外国証券61,282百万円、投資信託29,994百万円その他であります。
前払費用	営業経費3,904百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,278百万円及び有価証券利息525百万円、受入手数料232百万円等 であります。
その他の資産	金融安定化拠出金915百万円、新金融安定化拠出金634百万円、事業用保証金 3,719百万円、ゴルフ会員権94百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金10,466百万円、外貨預金4,833百万円その他であります。
未払費用	預金利息5,190百万円、営業経費428百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,320百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,956百万円(住宅ローン証券化回収金、CD機相互利用による支払資金 等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 各支店 無料 株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 金融商品取引所の定める1単元株式数あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsukubabank.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 平成21年8月10日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号、第12号及び第19号（貸付金等の取立不能）の規定に基づく臨時報告書であります。 平成21年8月26日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号（募集によらない有価証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。 平成22年3月15日
関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項（重要な事実の記載）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。 平成21年8月10日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書、四半期報告書の訂正報告書の確認書

第85期第2四半期（自平成20年7月1日 平成21年6月12日
至平成20年9月30日） 関東財務局長に提出。

第85期第3四半期（自平成20年10月1日 平成21年6月12日
至平成20年12月31日） 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第85期)（自平成20年4月1日 平成21年6月26日
至平成21年3月31日） 関東財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第85期)（自平成20年4月1日 平成21年6月26日
至平成21年3月31日） 関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期（自平成21年4月1日 平成21年8月12日
至平成21年6月30日） 関東財務局長に提出。

第86期第2四半期（自平成21年7月1日 平成21年11月24日
至平成21年9月30日） 関東財務局長に提出。

第86期第3四半期（自平成21年10月1日 平成22年2月12日
至平成21年12月31日） 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社関東つくば銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀 内 巧
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関東つくば銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社関東つくば銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀 内 巧
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月25日開催の定時株主総会で、剰余金の処分としてその他資本剰余金の減少について決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社筑波銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社筑波銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日株式会社茨城銀行との合併に関する基本合意書を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社茨城銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社茨城銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社茨城銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月28日に株式会社関東つくば銀行と合併基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社筑波銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社筑波銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月25日開催の定時株主総会で、剰余金の処分としてその他資本剰余金の減少について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。